

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月30日

【事業年度】 第79期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ヤシマキザイ

【英訳名】 Yashima & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高田 一昭

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町6番5号

【電話番号】 03-4218-0096

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 阿部 昌宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町6番5号

【電話番号】 03-4218-0096

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 阿部 昌宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	37,014,692	36,082,819	31,828,416	28,293,890	25,523,835
経常利益 (千円)	756,889	441,614	653,347	549,184	234,952
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	479,503	248,696	279,364	301,429	259,096
包括利益 (千円)	275,137	27,634	432,543	428,785	129,100
純資産額 (千円)	8,411,053	8,614,899	8,990,601	9,341,462	9,165,095
総資産額 (千円)	26,435,753	25,732,737	23,679,736	24,256,465	21,821,581
1株当たり純資産額 (円)	3,259.09	3,043.27	3,165.84	3,280.94	3,205.63
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	185.80	89.68	98.49	105.97	90.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.8	33.5	38.0	38.5	42.0
自己資本利益率 (%)	5.8	2.9	3.2	3.3	2.8
株価収益率 (倍)	-	15.9	19.2	18.4	21.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,874,962	144,496	709,150	1,501,669	1,207,125
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,710	9,433	120,470	469,837	545,368
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	38,712	26,080	70,839	70,996	60,459
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,637,562	8,796,879	9,326,962	7,421,834	6,757,943
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	256〔31〕	263〔26〕	267〔25〕	265〔21〕	257〔22〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第75期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	36,210,483	35,556,264	31,323,077	27,931,701	24,954,611
経常利益 (千円)	793,025	607,093	569,278	732,764	255,858
当期純利益 (千円)	542,133	419,541	367,970	507,321	157,730
資本金 (千円)	99,900	99,900	99,900	99,900	99,900
発行済株式総数 (株)	普通株式 2,880,000	普通株式 2,880,000	普通株式 2,880,000	普通株式 2,880,000	普通株式 2,880,000
純資産額 (千円)	6,742,985	7,152,358	7,601,387	7,937,028	8,084,629
総資産額 (千円)	24,450,383	24,211,633	22,079,317	22,483,545	20,575,305
1株当たり純資産額 (円)	2,612.75	2,526.62	2,676.66	2,787.67	2,827.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	210.06	151.29	129.73	178.36	55.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.6	29.5	34.4	35.3	39.3
自己資本利益率 (%)	8.3	6.0	5.0	6.5	2.0
株価収益率 (倍)	-	9.5	14.6	10.9	21.8
配当性向 (%)	11.9	16.5	19.3	14.0	45.2
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	232 〔3〕	240 〔2〕	243 〔1〕	241 〔-〕	236 〔-〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	133.9 (142.1)	139.9 (145.0)	143.5 (153.4)
最高株価 (円)	-	2,375	2,284	3,360	2,144
最低株価 (円)	-	1,202	1,501	1,828	1,902

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第78期の期首から適用しており、第78期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第75期の1株当たり配当額25.00円には、創立70周年記念配当10.00円を含んでおります。
4. 第75期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用人数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均雇用人数を〔 〕外数で記載しております。
6. 第75期及び第76期の株主総利回り及び比較指標は、2019年6月26日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、記載しておりません。第77期以降の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として算定しております。
7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2019年6月26日から東京証券取引所市場第二部に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

当社は、1948年東京都中央区において鉄道、船舶、鉱山、土木、農業用機械器具の製作・販売及び修理を目的とする会社として、現在の株式会社ヤシマキザイの前身である「八洲器材株式会社」を創業いたしました。

八洲器材株式会社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1948年10月	香西角三郎他6名を發起人とし、資本金25万円で東京都中央区に八洲器材株式会社として設立 鉄道、船舶、鉱山、土木、農業用機械器具の製作・販売及び修理業務を開始
1951年5月	北海道札幌市に札幌出張所（現 札幌営業所）を開設
1951年8月	振興造機株式会社（現 神鋼造機株式会社）と代理店契約を締結
1952年10月	大阪府大阪市に大阪出張所（現 大阪支店）を開設
1954年11月	愛知県名古屋市に名古屋事務所（現 名古屋支店）を開設
1957年10月	宮城県仙台市に仙台駐在員事務所（現 仙台営業所）を開設
1962年4月	株式会社日本エヤーブレーキ（現 ナブテスコ株式会社）の販売代理店となる
1965年10月	株式会社日立製作所「鉄道車両用品」の旧国鉄向け販売代理店となる
1968年1月	フィリピン マニラ駐在員事務所を開設
1971年4月	広島県広島市に広島出張所（現 広島営業所）を開設
1971年10月	日本航空電子工業株式会社「コネクター類」の取扱店となる
1974年7月	茨城県水戸市に水戸出張所（現 水戸営業所（ひたちなか市））を開設
1982年4月	香川県高松市に高松出張所（現 高松営業所）を開設
1983年4月	株式会社日立製作所の総合特約店となる
1983年10月	福岡県北九州市に九州出張所（現 九州営業所（福岡市））を開設
1984年10月	静岡県静岡市に静岡出張所（現 浜松営業所（浜松市））を開設
1990年4月	小糸工業株式会社（現 コイト電工株式会社）「鉄道車両部品」の特定地区向け代理店となる
1995年4月	東京都中央区に子会社ヤシマ物流株式会社設立（100%出資）
2004年4月	中国現地法人 亜西瑪（上海）貿易有限公司を設立（100%出資）
2007年9月	亜西瑪（上海）貿易有限公司 青島分公司を開設
2009年3月	亜西瑪（上海）貿易有限公司 深圳分公司を開設
2011年1月	イギリス ロンドンにロンドン事務所を開設
2011年4月	ベトナム ハノイにハノイ駐在員事務所を開設
2011年10月	新潟県新潟市に新潟営業所を開設
2013年11月	本社を現所在地に移転（東京都中央区日本橋兜町6番5号）
2013年12月	当社の商号を株式会社ヤシマキザイに変更
2015年11月	インドネシア ジャカルタにジャカルタ駐在員事務所を開設
2017年1月	インド グルグラムにインド支店（現 デリー支店）を開設
2018年10月	ミャンマー ヤンゴンにミャンマー支店を開設
2019年5月	インド ベンガルールに合弁会社QUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITEDを設立（50%出資）
2019年6月	東京証券取引所市場第二部に上場
2021年4月	インド ムンバイにムンバイ事務所を開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社2社、及び持分法適用関連会社1社で構成されており、鉄道事業者等に対する車体用品、電気用品等の販売、一般産業向け電子部品等の販売を主な事業として取り組んでおります。

各事業における当社及び関係会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

鉄道事業

鉄道車両製品を主な商材として鉄道事業者及び鉄道車両メーカーや鉄道車両用電気品メーカー等を販売先とし、鉄道車両用電気品、同車体用品、同車載品、コネクタ・電子部品を主な商材として取り扱っており、商材ストック機能（注）を有し安定供給を図っております。また販売先のニーズに応え、仕入先の要望に基づく拡販も行い、リレーションシップを構築しております。

当社は、創業以来、旧日本国有鉄道（現JR各社）と取引を行っており、初期の段階は旧日本国有鉄道の保有するディーゼル機関車用の内燃機関部品を主な商材に、日本各地の旧日本国有鉄道の管理局と取引を深めると同時に、北海道から九州まで全国に拠点展開を図ってまいりました。

現在においては、内燃機関部品のみならず鉄道車両用電気品や同車体用品、同車載品、さらにコネクタ・電子部品等の販売も手がけております。また、主要な仕入先との連携を一層深め、発変電設備や鉄道用システムの取り扱いも行き、鉄道事業者との取引のみならず、鉄道車両メーカー、鉄道車両用電気品メーカー、信号メーカー、機械メーカー、工事会社等に対し、鉄道に関わる様々な商材の販売を展開しております。

さらに、国外においては、中国の高速鉄道網の拡充に伴い、上海市に亜西瑪（上海）貿易有限公司を設立し、鉄道車両メーカーで売上高が世界で最大の「中国中車股份有限公司（中国中車）」への販売を中心として展開しております。また、フィリピン、ベトナム、インドネシア、インド、ミャンマー等においても、それぞれ拠点を置き、鉄道に関する商材の販売もしくは販路を開拓しております。

当社グループは、JR各社をはじめとする鉄道事業者や鉄道用製品メーカー等の販売先に対し、きめ細やかな営業対応を行う中で販売先の商材需要情報を取得し、その需要に対して安定的供給を図っております。そのために常時4千点以上の商材を在庫保有するストック機能を有し、電機メーカー等の販売代理店として主要仕入先とは緊密な連携を維持しております。また、販売先・仕入先双方の中心に立って、グループ内で情報共有し、納期調整やトラブル対応を行っております。なお、在庫の保管及び入出荷はヤシマ物流株式会社の生田事業所で行っております。

日々の営業活動の中で、販売先から既存の商材では実現できないような要望をいただいた場合、既存の仕入先メーカーに顧客ニーズを展開して仕様設計交渉を行うこと、又は新たな仕入先の発掘をすることで新商材を開発し、ニーズに確実に応えます。

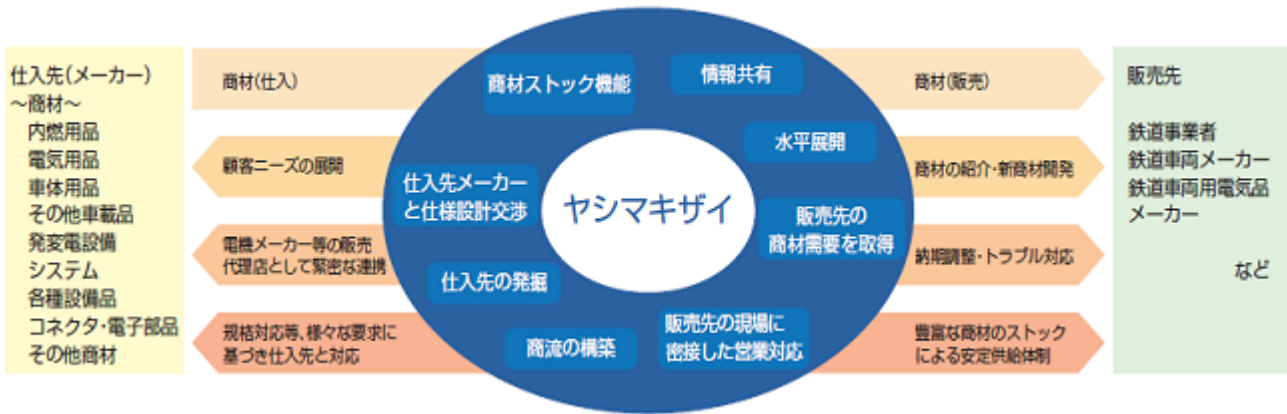
他方、仕入先からの要望に基づく拡販を行う場合、その情報をグループ内で水平展開し、既存・新規を問わず様々な販売先にその商材の紹介を行っております。その中で発生する規格対応等の様々な要求について仕入先とともに対応しながら、業界の水先案内人として新しい商流を構築しております。

現在では、電機メーカー、電子部品メーカー、機械メーカー、部品メーカー、化学品メーカー等を仕入先とし、様々な商流を構築しております。

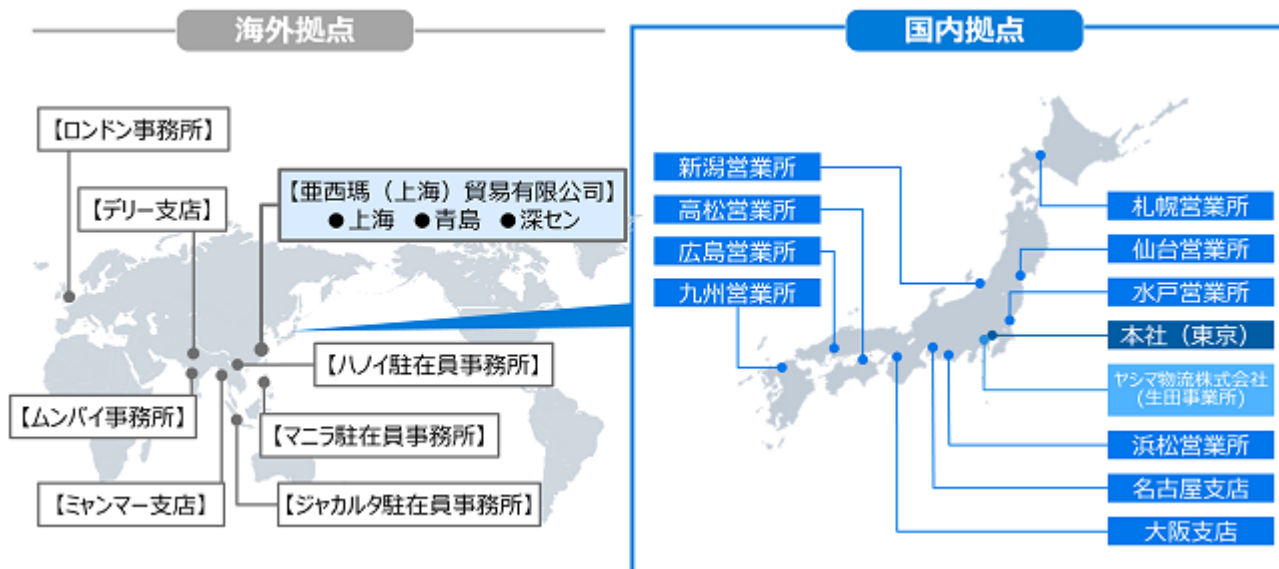
こうした経験と実績から、当社グループが持続的な発展を続けるには、顧客の本当のニーズをくみ取り、ソリューションを組み立て、取引先との強固なリレーションシップを構築することが重要と捉え、「現場・現物・現実」をキーワードとする3現主義を掲げております。「現場」とは、全国展開の拠点サービス網を活用し、現場の声を営業活動に反映すること、「現物」とは、商社として流通機能の向上を図ることでモノづくりに貢献すること、「現実」とは、市場調査・分析に立脚した戦略を重視して顧客のビジネス環境に対応したニーズを掘り起こすことをそれぞれ意味しております。この3現主義の実践によって取扱商材や取引規模を拡大しております。

（注）商材ストック機能：仕入れた商材を在庫として保管し、メーカーからの出荷に比べ受注から納品までの期間を短縮する機能。

(取引先とのリレーションシップ概要図)



(拠点図)



(主な関係会社)

[販売] 亜西瑪(上海)貿易有限公司

[物流] ヤシマ物流株式会社

鉄道事業における当社グループの主要な商材は以下のとおりであります。

商材群	内 容
内燃用品	鉄道各社や製鉄所構内用のディーゼル機関車や気動車に搭載される、エンジン部品やその他部品の販売・納入・アフターサービスの提供を行っております。
電気用品	新幹線、通勤電車等、各種鉄道車両に搭載するインバーター装置、モーター、計器、速度発電機等の各種機器類を取り扱っております。
車体用品	新幹線、通勤電車等、各種鉄道車両に搭載するブレーキ、ドア開閉装置、座席、車体・台車部品、空調装置、パンタグラフ部品、行先表示器、ヘッドライト等の各種車体用品を取り扱っております。
その他車載品	各種鉄道車両用の電気用品、車体用品以外の製品をその他車載品としており、構体用品や弁類、ケーブルや環境製品等を取り扱っております。
発発電設備	鉄道事業者が自社で保有している火力発電所、水力発電所、また変電所には当社の仕入先の製品が数多く納入されており、それら製品のメンテナンス契約や装置・部品の販売を行っております。
システム	鉄道事業者は、運行管理システムや旅客案内用システムの導入を進めており、当社は仕入先であるシステムメーカーの窓口として、それら鉄道用システムのメンテナンス契約や装置・部品の販売を行っております。
各種設備品	鉄道事業者が保有する鉄道車両メンテナンス工場で使用される検査・修繕用機器、試験機器、搬送機器、環境機器、清掃・洗浄機器、省エネ機器、保線用機器や設備、及び列車無線装置等を取り扱っております。
コネクタ・電子部品	主に鉄道車両メーカー、鉄道車両用電気部品メーカー等に対して、振動や風雨、粉塵等に耐える堅牢性や、防水性に優れた、鉄道車両用途に適したコネクタや電気連結器を取り扱っております。また、スイッチやリレー等の電子部品や、ハーネス加工品も取り扱っております。
その他商材	情報機器や消臭・洗浄・コーティング剤、一般設備品や機器、点字シール等、上記の商材群に含まれない商材も取り扱っております。

一般事業

当社グループは、根幹となる鉄道事業を発展強化させながら、一般事業へとビジネスフィールドを進展させてきました。本事業においては、鉄道事業における販売先以外の販売先を対象としており、産業機械メーカー、自動車関連メーカー、業務用機器通販事業者等を販売先としており、コネクタ・電子部品を主な商材として取り扱っております。

その他にも、海外の火力発電所用の補修・改造用品や、各種ハーネス加工品、電源ユニット等のパワーデバイス、微小な気泡を含む水発生装置等も取り扱っております。

また、道路交通インフラ業界への進出をテーマに仕入先と連携して新たな商材の拡販に努めております。

(主な関係会社)

[販売] 亜西瑪(上海)貿易有限公司

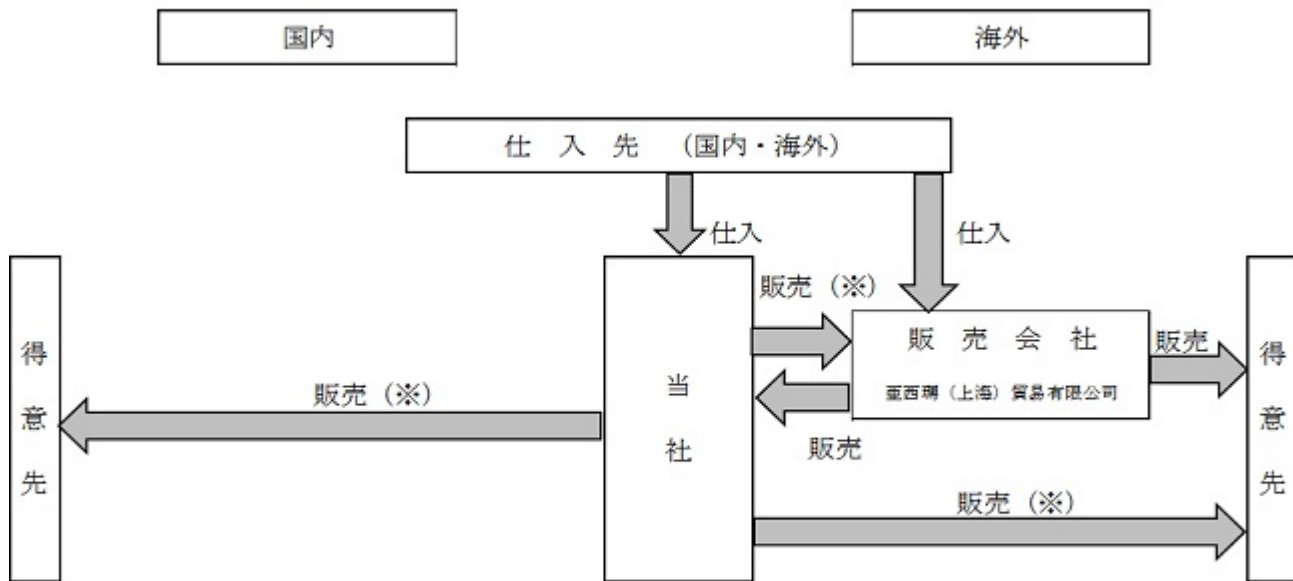
[物流] ヤシマ物流株式会社

一般事業における当社グループの主要な商材は以下のとおりであります。

商材群	内 容
コネクタ・電子部品	主に民生用と呼ばれるコネクタを取り扱っており、産業機械メーカー、自動車関連メーカー、業務用機器通販事業者等に販売を行っております。コネクタの用途としては、自動車用、建機用、船舶用、工作機械用、エレベーター用等があります。電子部品では、スイッチや光モジュール製品、各種ハーネス加工品等を取り扱っております。
その他商材	微小な気泡を含む水発生装置、EV充電器・充電スタンド、自動車用ドアミラー、避雷器、省エネ機器、環境機器等、上記の商材群に含まれない商材を取り扱っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

(鉄道・一般事業共通)



(※) 在庫品販売の場合、子会社のヤシマ物流株式会社に商材の入出荷と保管を委託しております。

➡ (商材の流れ)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ヤシマ物流株式会社	東京都中央区	40,000,000 円	鉄道事業、 一般事業	100.0	物流業務等の委託 役員の兼任...有
亜西瑪(上海)貿易有限公司	中国 上海市	1,000,000 米ドル	鉄道事業、 一般事業	100.0	商材の販売 商材の仕入 借入債務の保証 役員の兼任...有
(持分法適用関連会社)					
QUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED	インド ベンガルール	10,000,000 インドルピー	鉄道事業	50.0	商材の販売 借入債務の保証 役員の兼任...無

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 連結子会社2社は特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄道事業	174(17)
一般事業	48(5)
全社(共通)	35(-)
合計	257(22)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均雇用人数を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
236(-)	42.8	15.1	6,107

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄道事業	155(-)
一般事業	46(-)
全社(共通)	35(-)
合計	236(-)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均雇用人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

- 名称 八洲器材労働組合
- 結成年月日 1974年7月6日
- 組合員数 134名(2023年3月31日現在)
- 労使関係 労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率

提出会社

- 管理職に占める女性労働者の割合 2.7% (注1)
- 男性労働者の育児休業取得率 57.1% (注2)

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループの経営理念は「ヤシマキザイは、鉄道・交通ビジネスに強い専門商社として、限りの無い成長を目指します」、「ヤシマキザイは、人材育成を通して、会社の成長を社員と分かち合います」、「ヤシマキザイは、法令を遵守し、良き企業市民として社会に貢献します」としております。

(2) 基本方針

当社グループは、2021年度から2023年度の3ヶ年中期経営計画を策定し、基本方針として以下を定めております。

- 「既存事業基盤の強化による持続的成長」
- 「鉄道分野の事業領域拡大、付加価値の高いサービスの提供」
- 「一般セグメント事業の収益性向上、投下リソースに見合う採算を確保できる体制構築」
- 「グローバル市場の開拓・ODA鉄道インフラ整備案件への参画促進」

これらの方針に基づき、当社グループの事業環境を踏まえて対処すべき課題等に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益等を重要な経営指標と位置付け、2021年度から2023年度の3ヶ年中期経営計画の最終年度（2024年3月期）の目標を次のように設定しております。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)
2024年3月期	36,649	586	705	462

また、自己資本利益率（ROE）につきましては、5%以上を確保することを目標としております。

(4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられるなど、社会経済活動の正常化が進んでいくことが期待されるものの、原材料等の価格高騰やエネルギーコストの上昇、半導体不足による各種製造業の停滞等により景気の先行きは不透明な状況で推移するものと予想されます。

当社グループの主要顧客である鉄道事業者においても、新型コロナウイルス感染症の影響によって落ち込んだ需要は回復基調に入りましたが、ポストコロナ社会における人々の行動や価値観の変容により、旅客輸送量は以前の水準には戻らないと考えており、引き続き厳しい経営環境が続くと予想されます。

また、一般事業では、先行きに不透明感はあるながらも、産業機器業界等にて生産や業績の回復が見られ、設備投資や生産動向は持ち直してくるものと予想しております。

(5) 対処すべき課題等

当社における課題

2023年4月4日付けで公表いたしました「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」及び「調査委員会の提言を受けた再発防止策の策定等に関するお知らせ」に記載のとおり、当社の複数の拠点で不適切な会計処理が行われていたことが判明し、顧問弁護士を含む社内調査委員会を組成して調査を進め、調査報告書を受領いたしました。

本調査により、営業担当者による原価の付け替えと売上の先行計上という2つの類型からなる不適切な会計処理が複数事業年度にわたり行われていたことを確認しました。

これらの不適切な会計処理は、営業担当者が赤字案件の売上計上回避や業績目標・予算達成意識を動機に行われていたことや、営業部門や調達部門における上場企業としての会計知識やコンプライアンス意識の浸透不足により行われておりました。

その他、当社の内部統制における業務プロセスにおいて、管理職と営業担当者の立場が同一となった場合の受注処理や一部仕入先への発注に係る処理が、同一の人物だけで可能となる承認経路が看過されておりました。そのため営業部門内での点検と監視、調達部門における牽制が不十分となり、かつ形骸化していたことが確認されまし

た。さらに、内部監査において不適切な事案の一部が検出されていたものの、金額が少額であったことから軽微な指摘事項であると判断され、経営陣への情報伝達が適時に行われなかった点や全社的に再発防止のサイクルが形成されず改善が図られていなかった点も確認されました。

連結子会社における課題

当社の中国における連結子会社である亜西瑪(上海)貿易有限公司(以下「ヤシマ上海」)において、不適切な会計処理が行われていた疑いが判明したため、社内の調査チームに独立性のある外部専門家を加え、調査を行いました。

その結果、仕入債務の計上遅延、棚卸資産の計上範囲の誤り、売上の先行計上及び仕入先と得意先が実質的に一体である取引を行っていたことが判明しました。なお、売上の先行計上については、総経理の指示によるものであります。また、仕入先と得意先が実質的に一体である取引については、得意先の協力が十分得られず、取引の実在性を十分に確認することができませんでした。

これらの不適切な会計処理は、総経理の経営成績改善が必要である意識が動機となり、上場企業としての会計知識やコンプライアンス意識の浸透不足により行われていたことが確認されました。

また、ヤシマ上海の内部統制において売上計上や仕入計上に係る業務プロセスが整備されていなかったことや、グループ会計方針の整備が不十分であったことが確認されました。

上記の課題において、当社の経営陣は上場企業として財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、内部監査によって検出された不適切な事案に対して、当該事案に対する個別対応に留まらず、類似事案の発生可能性を踏まえたリスク評価及び当該評価を踏まえたリスク対応として再発防止策の検討等を行っていくべき立場にあり、また、子会社固有の事由を踏まえたグループ全体でのリスク評価を実施し、グループ方針の策定と周知並びに継続的なモニタリングを行っていくべき立場にもあります。

根本的な原因は、当社の経営陣がこうした責任と立場を十分に自覚できていなかったことにあります。そのため報告された不適切な事案の対処だけに留まり、再発防止サイクルを形成するという本来取るべき対応ができておりませんでした。また、グループ全体でのリスクマネジメントも実施できておりませんでした。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を十分認識しており、調査報告書の提言を踏まえ、以下の16項目の再発防止策を設定・実行することで適切な内部統制の整備・運用を図ってまいります。

1. 行動規範、コンプライアンスガイドラインの周知の再徹底
2. 遵守すべき法令やルールの教育
3. 営業担当者(課長職含む)の教育の徹底
4. 内部監査の監査内容改善と結果の情報共有、社内周知の仕組みの構築
5. 内部監査結果に対する評価基準の厳格化
6. 人事評価制度面からの内部統制の強化とコンプライアンス意識向上の支援
7. 受発注登録の承認プロセスの見直し
(購買プロセスにおける開示すべき重要な不備への対応)
8. 売上計上に関する防止的・発見的統制の強化
(販売プロセスにおける開示すべき重要な不備への対応)
9. 内部通報制度の実効性確保
10. コンプライアンス・リスク管理委員会によるリスク評価と周知
11. ヤシマ上海総経理の決裁事項に対する統制強化
12. 当社によるヤシマ上海向けのモニタリング強化
13. グループ会計方針の整備
14. ヤシマ上海における業務プロセスに係る内部統制強化
15. ヤシマ上海の単体決算プロセスにおける債権管理強化
16. 新規取引のリスク管理強化

なお、営業活動面においては、当社グループは、2021年度より3ヶ年中期経営計画をスタートしており、その最終年度となる2023年度は、引き続きポストコロナに向けた安定成長軌道への回帰や、事業環境の変化を見据えた企業価値の創出を目指します。そのために、以下のことを基本方針として、当社グループの発展と業績の向上に取り組んでまいります。

既存事業基盤の強化による持続的成長

当社グループは鉄道専門商社として、鉄道分野への販売を事業基盤としており、この事業基盤をさらに強化するため、既存仕入先との関係強化及び新規仕入先の開拓による商権・商材の拡充を行い、持続的な成長に努めます。

鉄道分野の事業領域拡大、付加価値の高いサービスの提供

鉄道分野における事業領域の拡大を図るため、付加価値の高いサービスの提供や、JR各社以外の公営・民間鉄道事業者への営業活動に注力するとともに、検修設備・保線等車両周辺領域への深耕や、顧客のニーズ・課題と向き合い、新たなビジネスモデルの創出を図ります。

一般事業セグメントの収益性向上

鉄道分野以外の事業領域の拡大を図るため、人的リソースの適正配置と、新たな販売先や新たな商材の開拓・開発を進めるとともに、専任グループによる全国横断的な営業展開により、業務効率化・生産性の向上を図ります。

グローバル市場の開拓

ODAによる鉄道インフラ整備案件に注力し、海外パートナーとの連携や、従来海外の案件対応を行っていた部門に限らず、グループ内の各部門が連携して知見の向上や体制を強化するとともに、リスク管理を図りながら中長期的に商圏の拡大を目指します。

これらに加えて、鉄道を主とした社会インフラに関わる企業として、社会の持続可能性に配慮した経営を実践いたします。環境に配慮した製品やサービス提供をはじめとして環境問題に取り組み、同時に持続可能な成長のために不可欠な、人的資本への投資を行い、生産性の向上に寄与するエンゲージメント強化に主眼をおいた、働きやすい制度及び環境の整備をしております。また、経営の公正性・透明性、迅速な意思決定の維持・向上を目的に、コーポレートガバナンスの強化を図り、コンプライアンスの徹底とともに、果たすべき役割と社会的責任を常に自覚して、企業活動を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関して

当社グループでは、2021年5月に「サステナビリティ方針」を下記のとおり定めております。

ヤシマキザイグループは、鉄道を主とした社会インフラに関わる企業として、社会の持続可能性に配慮した経営を実践し、限りの無い成長を目指します。そのために、時代のニーズに合わせ、環境に配慮した製品やサービスの提供および当社グループ内での環境問題への取組を通して社会に貢献していきます。また、持続可能な成長のために不可欠な、人材への投資を行い、生産性の向上に寄与するエンゲージメント強化に主眼をおいた働きやすい制度および環境の整備をしていきます。さらに、コンプライアンスの徹底とともに、果たすべき役割と社会的責任を常に自覚し、長期的視点に立った企業活動を推進していきます。

また、SDGsの趣旨に賛同しており、下記に掲げる具体的な取組を行い、SDGsが掲げるゴールを目指します。

1. 地球温暖化や大気・水質汚染の防止

ペーパーレス化の推進を通じ、森林破壊の抑制に取り組み、地球温暖化や大気・水質汚染の防止に貢献していきます。

<具体的な取組>

社内での紙類の使用量を低減し、ペーパーレス化を推進

2. 二酸化炭素排出量の削減

社用車のハイブリッド車両への入替を推進し、二酸化炭素排出量の削減へ貢献していきます。

<具体的な取組>

社用車のハイブリッド車両への入替を推進

3. 社会貢献活動

医療・環境・教育団体へ寄付を通じ、社会貢献活動を支援していきます。

<具体的な取組>

日本赤十字社、WWF ジャパン、日本学生支援機構への寄付及びフードバンクへの備蓄食料寄付

4. 社員が働きやすい環境づくり

働き方改革や健康経営の推進により、ダイバーシティとワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

<具体的な取組>

- ・ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の理解を通じた、女性の働きやすい環境づくり、障がい者の働きやすい職場づくり
- ・テレワーク勤務制度、時差出勤制度、誕生日休暇等の各種休暇制度、ノー残業デー(健康と家族を考える日)を利用した働き方改革実施
- ・健康診断の受診率の向上、再検査受診促進、及び健康保険組合と連携した活動による社員の健康維持・増進支援

ガバナンスとリスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関する課題への対応を強化するため、2022年12月26日付で代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。当委員会は、サステナビリティ戦略と具体的な施策、指標と目標について検討を行っております。また、当委員会は、施策所管部署への指示・実施状況管理、取締役会及び経営会議への報告・提言を行うこととしており、サステナビリティに関するガバナンスとリスク管理の中核を担います。

現状において想定しているリスクは、「3 事業等のリスク」を参照ください。

当社における「サステナビリティ委員会」の位置づけ



(2) 人的資本に関して

組織の持続的成長や価値創造を支える原動力は「人」であり、人々が持つ知識やスキル・能力を経営に必要な資本だと捉える考え方が「人的資本」です。企業はこれまで「人」に対し、人的資源（コスト）と位置付ける考え方が中心でしたが、近年は人的資本と見る考え方が主流となり、その重要性が高まっていることから、当社としても人的資本経営に積極的に取り組んでいきます。

戦略

当社グループでは、人材育成基本方針を下記のとおり定めております。

- ・社員こそ企業発展の源泉であり、社会に貢献できる源であると考え、社員の能力開発を企業運営の最重要事項の一つとし、教育を実施する。
- ・会社の中長期計画・人材ビジョンに沿った視野に立って、計画的・組織的かつ継続的に行う。
- ・教育の現場は、成果を上げるべき各部署であると位置づけ、互いに学びあう習慣を確立する。
- ・社員の能力開発は、社員自らの責任と上司による部下指導の責任において行うことを基本原則とする。

この方針に基づき、当社では社内環境整備の一環として、下記の施策を行っております。

人的資本に関するサーベイの実施

- ・エンゲージメントサーベイ（年2回）
社員と会社との心のつながりを調査し、可視化する事により現状課題を把握する。
- ・パルスサーベイ（月1回）
簡単な質問を高頻度で行い、定期的に繰り返すことによって、社員の意識をリアルタイムで調査する。

1 on 1 ミーティングの実施

エンゲージメント向上に関する研修の実施

自社制作教材を使用した人材育成

在宅勤務の導入

ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の取組を推進

D&Iの取組については、当社Webサイトで公開しております。

URL https://www.yashima-co.co.jp/ja/company/sustainability/d_and_i.html

指標及び目標

当社では、女性活躍推進法に基づき、目標を下記のとおり定めております。

女性比率の目標

		男性	女性	女性の割合	目標数値 (2027年3月31日)
管理職		71	2	2.7%	7%以上
非管理職	総合職（管理職候補者）	85	19	18.3%	20%以上
	一般職	4	29	87.9%	
合計		160	50	23.8%	26%以上

また、その他の主な指標の状況は下記のとおりです。

	2022年度実績
有給休暇取得率	82.1%
新卒採用人数（男性/女性）	5人（3名/2名）
離職率（自己都合）	4.8%

その他の指標及び目標については、サステナビリティ委員会の活動の中で定めていく予定です。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定仕入先への依存によるリスクについて

当社の主要な仕入先は株式会社日立製作所であり、2023年3月期の連結仕入高に対する割合は43.2%となっております。同社との間では情報機器、受変電設備機器、鉄道車両用部品等の販売に係る特約店契約を締結しており、取引関係は安定しております。

当社は今後もこの関係を継続する方針であります。手形の不渡等の契約解除事由の発生や、仕入先の特約店政策の変更や事業の再編等により今後の取引関係が継続困難となった場合、その他仕入先の製品供給の停滞、製品の品質に関する重大な欠陥の発生、取引条件の変更等により、当社が安定的に製品を調達することが困難になった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定業界への依存によるリスクについて

当社グループは、鉄道事業と一般事業の2つのセグメントによる事業展開を行っておりますが、鉄道事業における売上が相対的に高くなっており、鉄道分野の業界に依存している状況です。その中でもJR3社への売上が大きく、2023年3月期の連結売上高において東日本旅客鉄道株式会社14.9%、東海旅客鉄道株式会社13.8%、西日本旅客鉄道株式会社9.2%を占めております。そのため、これら各社の設備投資計画の動向によっては当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、鉄道業界における事業環境の変化等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外事業に係るリスクについて

当社グループは連結子会社の存在する中国や、フィリピン、ベトナム、インドネシア、インド、ミャンマー等に拠点を持ち、グローバルに展開しております。これらの国又は地域において、国際金融、景気変動等による経済的リスクや、戦争、テロ、感染症等による政治的・社会的リスクといった、現時点で予測不可能なリスクが内在している可能性があり、これらの事象が発生した場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外市場での成長機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要が当社グループに生じる可能性があります。その状況によっては、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動に係るリスクについて

当社グループは、上述のとおりグローバルな事業展開をしており、輸出入取引等において為替の変動による影響が生じます。外貨建資産・負債のマッチングにより為替変動リスクの軽減に努めておりますが、完全に回避できるものではありません。

また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社等の財務諸表を円貨換算しており、為替変動による期間損益の円貨換算額が増減するリスクが存在します。これらの為替変動リスクは、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先の信用リスクについては細心の注意を払い、与信設定等を通じてリスク管理を行っておりますが、取引先の業績悪化等により取引額の大きい得意先や仕入先の信用状況が低下した場合、当該リスクの顕在化によって当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質問題に係るリスクについて

当社は、販売する製品に要求される品質について仕入先と十分協議して確保に努めております。

しかしながら、当社の納入した製品に規格や仕様等の品質問題が発生した場合、多額の金銭的負担や信用失墜の懸念等もあり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 納期管理に係るリスクについて

当社グループは、提供する商材について納期管理の徹底に努めておりますが、仕入先における資材調達、生産等における予期せぬ要因により納期遅延が生じる可能性があります。また、商材の配送において、道路事情の影響や、自然災害による物流網の寸断等により遅配等が生じる可能性があります。

これらにより、納期遅延に至った場合、得意先が被った損害の賠償責任等が発生する可能性があり、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保・育成に係るリスクについて

当社グループが事業をより充実させて、グローバル化を図り、持続的に成長していく為には、優秀な人材を確保する事が重要であると考えております。

このため、当社グループは優秀な人材の採用及び教育研修実施・内容の充実により、当社グループの成長を支える社員、特に専門的な知識を持った人材の確保を行ってまいります。

また、積極的に人的資本経営に取り組み、各種施策により従業員エンゲージメントを高め、グループ内の人材育成及び働き方改革を一層推進してまいります。

しかし、採用環境の変化等により必要な人材が確保できない場合や採用した人材の教育が計画のとおりを実施できなかった場合、有能な人材が流出した場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループは、事業活動において取引先の機密情報や、取引先及び従業員の個人情報等を保有しております。これらの情報に関してセキュリティ対策を施しておりますが、人的及び技術的な過失や、違法又は不正なアクセス等により漏洩した場合、情報を保護できなかったことの責任追及や、それに伴う規制措置の対象となる可能性があります。

また、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブル等により、システムの停止、データの消失等の事態が発生した場合、事業活動に支障が生じ、取引先や社会的な信頼が毀損され、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 気候変動リスクについて

気候変動リスクへの国際的な対応として、脱炭素社会に向けた温室効果ガス排出量の削減や、取扱商材や、サービスにおける環境への配慮が、取引先に加えて社会全体からも求められております。それらに対して、当社グループ及び仕入先において適切な対応が取れない場合、得意先との取引停止や行政罰、社会的信頼の喪失、事業機会の損失が生じ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害発生に係るリスクについて

地震、台風、火災、感染症等の災害発生により、社員並びに事務所・倉庫等に被害を受け、事業活動に支障が生じる可能性があります。

なお、当社グループでは社員の安否確認や、災害対策マニュアルの作成及び防災訓練等の対策を講じてきておりますが、災害による被害を完全に回避できるものではなく、その場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 訴訟に係るリスクについて

当社グループの事業活動においては、様々な法規制の適用下において、訴訟等のリスクがあり、その結果、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法令や規制に係るリスクについて

当社グループは、国内外における法令、規制、政策、行動規範、会計基準等の変更や解釈の差異に起因するコンプライアンスリスクを負っております。

当社グループは、事業展開をしている国・地域の法令を遵守しておりますが、様々な理由によって、これらが遵守できない場合、その結果生じる罰金、社会的制裁、信用毀損、営業に必要な資格の剥奪等により、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 東京証券取引所スタンダード市場の上場維持に係るリスクについて

当社は、2023年3月31日時点において、東京証券取引所スタンダード市場の上場維持基準のうち流通株式比率について、上場維持基準である25%以上を充たさない状況となったことから、2023年6月14日に「上場維持基準の適合に向けた計画書」を株式会社東京証券取引所に提出しております。

当社といたしましては、流通株式比率の上場維持基準適合には、同比率を上昇させる必要があることから、大株主・金融機関・事業法人等に対する協力要請、IR活動の促進・強化等の取組みを進めてまいりますが、株式会社東京証券取引所の上場維持基準の経過処置が終了するまでに当該要件を充たすことができない場合は、スタンダード市場において当社株式の上場を維持することができず、株価又は流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

イ．財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産の残高は21,821百万円で、前連結会計年度末に比べ2,434百万円減少しております。主な要因は、未収入金（9百万円から432百万円へ423百万円増加）、電子記録債権（1,650百万円から2,007百万円へ356百万円増加）、営業未収入金（1,247百万円から1,470百万円へ222百万円増加）が増加した一方、有価証券（2,500百万円から1,500百万円へ1,000百万円減少）、受取手形及び売掛金（6,339百万円から5,030百万円へ1,309百万円減少）、商品（2,530百万円から1,990百万円へ540百万円減少）が減少し、貸倒引当金（-百万円から430百万円へ430百万円増）が増加したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債の残高は12,656百万円で、前連結会計年度末に比べ2,258百万円減少しております。主な要因は、営業未払金（1,480百万円から1,688百万円へ207百万円増加）が増加した一方、支払手形及び買掛金（10,365百万円から8,586百万円へ1,779百万円減少）、契約負債（656百万円から80百万円へ576百万円減少）が減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は9,165百万円で、前連結会計年度末に比べ176百万円減少しております。主な要因は、利益剰余金（8,031百万円から7,701百万円へ330百万円減少）、為替換算調整勘定（154百万円から247百万円へ92百万円増加）が増加したことによるものであります。

ロ．経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府により新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和されたことを受け、人流や消費活動の回復が見られ、社会経済活動の正常化に向けた動きが進む一方、原材料等の価格高騰やエネルギーコスト上昇の影響等により、景気の下押しリスクが懸念される等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

そのような状況のもと当社グループは、2022年度を2年目とする「中期経営計画」を掲げており、基本目標である（1）ポストコロナに向け、安定成長軌道への回帰、（2）事業環境の変化を見据え、新たな企業価値・存在価値の創出、（3）2024年3月期ROE 5%、これらの達成に向けて取り組んでおります。

当連結会計年度の連結業績は、鉄道事業の売上高が低調であったことや、行動制限の緩和に伴い営業活動が活発化し、販売費及び一般管理費が増加したこと、また、当社連結子会社「亜西瑪（上海）貿易有限公司」（以下「ヤシマ上海」）が開始した新規取引において、販売先と仕入先が事実上一体となってヤシマ上海を挟む形の商流を形成している疑義を識別し、債権回収に生じるリスクを鑑みて、貸倒引当金を計上したこともあり、売上高は25,523百万円（前期比9.8%減）、営業利益は65百万円（前期比82.5%減）、経常利益は234百万円（前期比57.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は259百万円（前期は301百万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(鉄道事業)

鉄道車両製品を主な商材として、鉄道事業者及び鉄道関連メーカー等を対象に、鉄道車両用電気用品、同車体用品等を主に取り扱っております。主要顧客である鉄道事業者の業績は増収増益を示しているものの、半導体供給不足等による手配製品の納期が依然として長期化していることや、また一部受注案件では、納入予定時期の延期等により売上計上が先送りとなるなどの影響を受け、売上高は減少となりました。さらに販売費及び一般管理費が増加したことにより減益となりました。

その結果、売上高は22,634百万円（前期比10.6%減）、営業利益は161百万円（前期比67.4%減）となりました。

(一般事業)

当社グループにおいては鉄道事業以外を一般事業としており、取引を行っている業界は、産業機器メーカーや電力用機器メーカー、自動車業界メーカー等と多岐にわたっており、主な商材はコネクタや電子部品であります。一部の販売先でコネクタ等の納期の平準化による発注調整もあり、売上高は低調に推移しました。

その結果、売上高は2,889百万円（前期比2.7%減）、営業損失は95百万円（前期は121百万円の損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により1,207百万円減少、投資活動により545百万円増加、財務活動により60百万円減少しました。その結果、現金及び現金同等物は6,757百万円と前連結会計年度と比較して663百万円（前期比8.9%減）の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローの支出は、1,207百万円（前期は1,501百万円の支出）となりました。

これは主に、売上債権の減少額970百万円、棚卸資産の減少額568百万円、営業未払金の増加額207百万円がキャッシュ・フローのプラスとなった一方、仕入債務の減少額1,742百万円、契約負債の減少額576百万円、未収入金の増加額434百万円がキャッシュ・フローのマイナスとなったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローの収入は、545百万円（前期は469百万円の支出）となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入500百万円、投資不動産の賃貸による収入59百万円がキャッシュ・フローのプラスとなった一方、無形固定資産の取得による支出11百万円、有形固定資産の取得による支出9百万円がキャッシュ・フローのマイナスとなったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローの支出は、60百万円（前期は70百万円の支出）となりました。

これは主に、配当金の支払額71百万円がキャッシュ・フローのマイナスとなったためであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社は卸売業であり、生産を行っておらず、該当事項はありませんので、記載を省略しております。

ロ．仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
鉄道事業	19,061,908	84.9
一般事業	2,433,252	92.4
合計	21,495,161	85.7

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

ハ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
鉄道事業	28,341,002	112.3	20,391,299	100.1
一般事業	3,150,850	104.7	1,062,425	127.8
合計	31,491,852	111.4	21,453,725	101.6

(注) セグメント間取引については相殺消去しております。

二．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
鉄道事業	22,634,561	89.4
一般事業	2,889,273	97.3
合計	25,523,835	90.2

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東日本旅客鉄道(株)	4,454,802	15.7	3,808,360	14.9
東海旅客鉄道(株)	3,318,227	11.7	3,525,736	13.8
西日本旅客鉄道(株)	2,554,404	9.0	2,353,124	9.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、貸倒引当金、退職給付に係る資産及び負債、税金費用等の見積りは、それぞれ過去の実績等を勘案し合理的に算定しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。また、引当金の計上基準については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

イ．経営成績等の状況

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ2,770百万円減少し、25,523百万円(前期比9.8%減)となりました。これは主に、国内鉄道事業者の設備投資や修繕計画の抑制、延期等による期待受注の低迷によるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ2,532百万円減少し、22,010百万円(前期比10.3%減)となりました。

売上総利益は前連結会計年度に比べ237百万円減少し、3,512百万円(前期比6.3%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ69百万円増加し、3,447百万円(前期比2.0%増)となりました。主な要因は、販売費の増加に加えて、コロナ禍での行動制限緩和に伴う営業経費の増加等によるものであります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ306百万円減少し、65百万円(前期比82.5%減)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ23百万円減少し、195百万円(前期比10.6%減)となりました。主な要因は、受取出向料及び保険解約受取金の増加等であります。また、営業外費用は前連結会計年度に比べ15百万円減少し、25百万円(前期比37.7%減)となりました。主な要因は、海外子会社との取引における為替差損の増加等であります。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ314百万円減少し、234百万円(前期比57.2%減)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べ436百万円増加し、436百万円となりました。なお、前期は特別損失の計上額はありませんでした。主な要因は、貸倒引当金繰入額の増加によるものであります。

以上の結果、税金等調整前当期純損失は、前連結会計年度に比べ750百万円減少し、201百万円(前期は549百万円の利益)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度に比べ560百万円減少し、259百万円(前期は301百万円の利益)となりました。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要につきましては、売上原価並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資等を目的とした資金需要は、固定資産の購入及びソフトウェア投資等によるものであります。

運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関から短期借入を実施しております。

当社グループでは手元流動資金について常に余裕を持つべく努めており、資金繰り管理を通じた適切な資金管理をしております。

今後につきましては、引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、安定的な自己資金の確保を目指してまいります。

ハ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

主要仕入契約

契約会社名	相手先の名称	契約の種類	契約締結日	契約期間	契約品目
株式会社ヤシマキザイ	株式会社日立製作所	特約店契約	2021年 7月1日	2022年7月1日から 2023年6月30日まで (注)2	受変電設備機器、 鉄道車両用部品、 情報機器等
株式会社ヤシマキザイ	日本航空電子工業株式会社	特約店契約	1992年 4月1日	2023年4月1日から 2024年3月31日まで (注)2	コネクタ等
株式会社ヤシマキザイ	ナプテスコ株式会社	代理店契約	2018年 8月1日	2023年1月1日から 2023年12月31日まで (注)2	鉄道車両機器等
株式会社ヤシマキザイ	コイト電工株式会社	代理店契約	2004年 3月15日	2023年3月15日から 2024年3月14日まで (注)2	鉄道車両機器等

(注) 1. 契約期間は再契約のものを含め最新の契約書に基づく契約期間を表示しております。

2. 1年ごとの自動更新契約になっております。

3. 上記契約の解除事由は個々の契約により異なりますが、概ねその基本的な規定事項としては、手形の不渡り・差押え・仮差押え・仮処分・競売・破産・民事再生・会社更生・債務不履行・監督官庁からの営業許可の取消処分等に該当する場合となっております。

6 【研究開発活動】

当社は商社のため、研究開発を行っておりませんので、該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した主な設備投資はありません。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	什器備品等	ソフト ウェア		合計
本社 (東京都中央区)	鉄道事業・ 一般事業	オフィス ビル	14,268	-	- (-) [1,441.01]	5,823	93,082	113,174	148(-)
大阪支店 (大阪府 大阪市 西区)	鉄道事業・ 一般事業	オフィス ビル	3,996	2,839	- (-) [367.91]	167	-	7,003	35(-)
名古屋支店 (愛知県 名古屋 市中村区)	鉄道事業・ 一般事業	オフィス ビル	178	-	- (-) [275.20]	112	-	291	14(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均雇用人数を()外数で記載しております。
3. 建物及び土地の一部を賃借しております。なお、賃借している土地の面積は、[]で外書きしております。年間賃借料は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	鉄道事業・一般事業	オフィスビル	115,074
大阪支店 (大阪府大阪市西区)	鉄道事業・一般事業	オフィスビル	16,025
名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区)	鉄道事業・一般事業	オフィスビル	13,986

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	什器備品 等	ソフト ウェア		合計
ヤマキ物流株式会社	生田事業所 (神奈川県 川崎市 多摩区)	鉄道事業・ 一般事業	物流倉庫	5,935	0	- (-) [515.60]	1,232	3,820	10,989	7(22)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均雇用人数を()外数で記載しております。
3. 建物及び土地の一部を賃借しております。なお、賃借している土地の面積は、[]で外書きしております。年間賃借料は27,465千円であります。

(3) 在外子会社

重要性がないため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,520,000
計	11,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,880,000	2,880,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	2,880,000	2,880,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年6月28日(注)	普通株式 200,000 B種類株式 200,000	普通株式 2,880,000	-	99,900	-	-

(注) 2018年6月28日開催の定時株主総会の決議により、B種類株式200,000株を普通株式200,000株に転換しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	9	13	8	-	613	647	-
所有株式数 (単元)	-	10,991	81	5,023	7,619	-	5,070	28,784	1,600
所有株式数 の割合(%)	-	38.184	0.281	17.450	26.469	-	17.613	100.00	-

(注) 自己株式20,942株は、「個人その他」に209単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
管理委託(A031)受託者 株式会社S M B C 信託銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	900,000	31.4
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	748,700	26.1
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	199,000	6.9
ヤシマキザイ従業員持株会	東京都中央区日本橋兜町6番5号	143,934	5.0
コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区西新橋二丁目5番2号	120,000	4.1
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	100,000	3.4
株式会社みなと銀行	兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目1番1号	99,000	3.4
株式会社バンザイ	東京都港区芝二丁目31番19号	55,000	1.9
株式会社陽栄	東京都中央区銀座七丁目14番16号	50,000	1.7
レシップホールディングス株式会社	岐阜県本巣市上保1260番地の2	30,000	1.0
計	-	2,445,634	84.9

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、管理信託(A031)受託者 株式会社SMBC信託銀行は、委託者兼受益者を佐藤厚氏、佐藤泰子氏、一般社団法人アカデミア・ヤシマ、関年子氏及び関正一郎氏とし、受託者を株式会社SMBC信託銀行とする、株式の管理を目的とする信託契約に係るものであります。

2. 2022年12月23日付で佐藤厚氏及びその共同保有者より、共同して当該株式に係る議決権その他の権利を行使する契約を締結した旨の連絡を受けております。当該株主の保有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する保有株式数の割合は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
佐藤厚氏及びその共同保有者	900,000	31.4

3. 2022年4月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、重田光時氏他共同保有者2名が2022年3月28日現在で745,400株を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在の実質保有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式の総数対 する所有株式数の割合 (%)
重田 光時	香港、銅鑼灣、怡和街	900	0.03
株式会社鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264 番地	500	0.02
G L O B A L M A N A G E M E N T P A R T N E R S L I M I T E D	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong Unit 1112 , Floor 11, Wing On Plaza	744,000	25.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,857,500	28,575	同上
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	2,880,000	-	-
総株主の議決権	-	28,575	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヤマキザイ	東京都中央区日本橋兜町6番5号	20,900	-	20,900	0.72
計	-	20,900	-	20,900	0.72

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	5,320	10,719	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分）	6,548	13,194	-	-
保有自己株式数	20,942	-	20,942	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と内部留保の充実を総合的に勘案し、収益性、成長性、企業体質の強化を考慮しつつ、安定的な配当の継続維持を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、現在、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当基準日は、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定的な配当の継続維持を基本方針に次期以降の見通し等を勘案し、1株につき普通配当25円としております。

内部留保資金の用途につきましては、経営体質強化と将来の事業展開投資として投入していくこととしております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年5月15日 定時取締役会決議	普通株式 71,476	普通株式 25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正かつ透明な企業活動を行うことを経営の基本とし、この方針を支えるコーポレート・ガバナンスの重要性を充分認識し、経営の公正性・透明性、迅速な意思決定の維持・向上に努めます。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社の取締役会は、本書提出日現在において監査等委員でない取締役7名、監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成しております。社外取締役は2名とも独立役員に選任しております。

取締役会は、原則毎月1回、さらに必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要事項を審議しております。業務執行につきましては、経営会議において業務執行の前提となる重要事項を協議しております。

監査等委員会は、本書提出日現在において監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成し、定期的、さらに必要に応じ臨時に開催することとしております。各監査等委員は、監査等委員会で定めた監査の基本方針・監査計画に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧及び内部監査部門の報告や関係者の聴取等により取締役の業務執行及び内部統制についての監査を実施しております。

また、常勤の監査等委員は、社内各部門から必要な情報を収集し監査等委員会への報告を行い、重要な会議への出席、各部門の往査や内部監査室及び会計監査人との連携等を行うことにより、監査等委員会監査の実効性の確保に努めております。

取締役会等の構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を示します。）

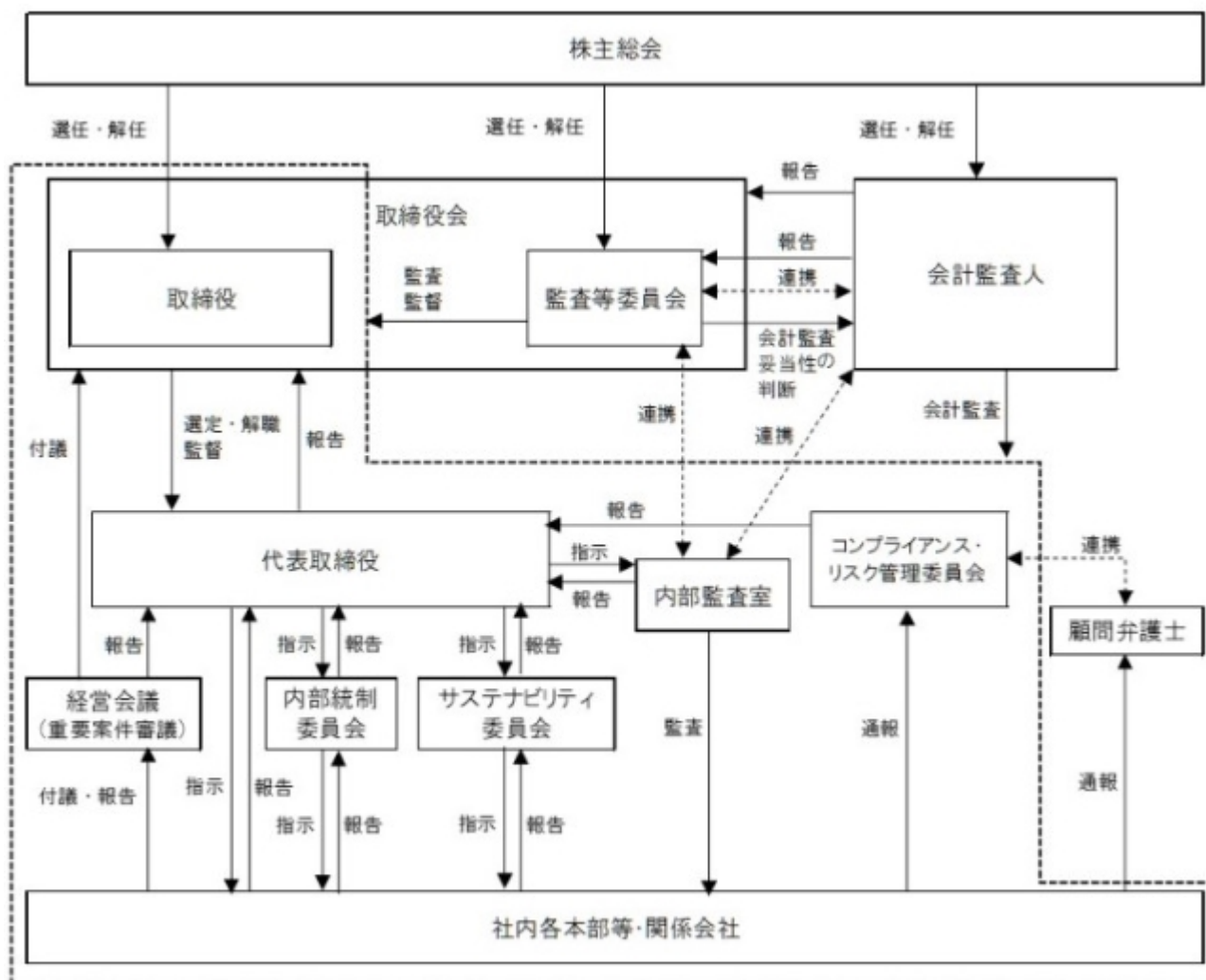
A．本書提出日現在

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役会長	佐藤 厚			
代表取締役社長	高田 一昭			
取締役副社長	中村 修			
取締役副社長	関 正一郎			
取締役	和田 信一郎			
取締役	阿部 昌宏			
取締役	下川 雄輔			
取締役（常勤監査等委員）	堀越 秀幸			
社外取締役（監査等委員）	木村 恵子			
社外取締役（監査等委員）	富永 由加里			

B．2023年6月29日開催の2023年3月期に係る定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、本総会の継続会を開催いたします。選任されたそれぞれの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、本継続会終結の時をもって就任いたしますので、取締役会等の構成員は次のとおりとなります。（ は議長、委員長を示します。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議
代表取締役会長	佐藤 厚			
代表取締役 社長執行役員	高田 一昭			
取締役 副社長執行役員	中村 修			
取締役 副社長執行役員	関 正一郎			
取締役 執行役員	和田 信一郎			
取締役 執行役員	下川 雄輔			
取締役 執行役員	鈴木 祐子			
取締役（常勤監査等委員）	堀越 秀幸			
社外取締役（監査等委員）	木村 恵子			
社外取締役（監査等委員）	澤田 裕美子			

当社グループの機関・内部統制システムは次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社が監査等委員会設置会社を採用する理由は、監査等委員会が取締役会の業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を担うことで、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、経営の透明性を確保し、機動的な会社運営を実現するためです。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、法令・定款の遵守と業務の適正性、効率性を確保するため、「内部統制システム基本方針」を定めております。この方針に基づく内部統制システムの運用を徹底し、さらに必要に応じて整備、改善していき、一層実効性のある運用に努めてまいります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、様々なリスクを網羅的、一元的に把握、収集することで、リスクの洗い出し、評価、予防を行い、また、リスクが顕著化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し当社の企業価値を保全すること、法令を遵守することを目的に「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス・リスク管理委員会（委員長：当社代表取締役社長）により統制を図っております。

重大なリスクが顕著化したときには、「経営危機対応規程」に基づいて緊急時対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じます。

八．関係会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社役員又は従業員が関係会社の取締役又は監査役を兼務することにより、関係会社の適正な業務執行を監督するとともに、「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づき当社管理本部が関係会社を所管しております。関係会社の重要事項については当社の承認又は当社への報告を必要としており、当社の監査等委員会及び内部監査室による監査を通じて業務の適正を確保しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、当社の取締役及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により、被保険者がその業務の遂行に伴う行為に起因して、損害賠償請求の提起を受けた場合に、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約にて補填することとしております。ただし、被保険者の故意による背任行為や犯罪行為、詐欺行為（不作為を含む）、故意による法令違反、被保険者が法的な権利なく得た私的利益や便宜供与等に起因した損害等は補填されないなどの一定の免責事由があり、役員等の職務の執行の適正性が損われないように措置を講じております。

取締役会の活動状況

当社は原則として毎月1回、定時取締役会を開催するとともに、必要のある都度臨時取締役会を開催しております。

当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
佐藤 厚	15回	15回
高田 一昭	15回	15回
中村 修	15回	15回
関 正一郎	15回	15回
和田 信一郎	15回	15回
阿部 昌宏	15回	15回
下川 雄輔（注）	11回	11回
堀越 秀幸	15回	15回
木村 恵子	15回	15回
富永 由加里	15回	13回

（注） 下川雄輔については、2022年6月28日の就任後の取締役会開催回数及び出席回数を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、法令や定款で定められた事項、及び取締役会規程・職務権限規程に定める会社経営・グループ経営の重要な業務に関する事項等です。また取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。

取締役に関する事項

イ．取締役の員数

監査等委員でない取締役の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の任期

監査等委員でない取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまで、監査等委員である取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする旨を定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うことができる旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

イ．株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等につき取締役会の決議により決定する旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

A. 本書提出日現在の役員の状況

男性8名 女性2名（役員のうち女性の比率20.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	佐藤 厚	1938年1月10日	1960年4月 丸紅飯田株式会社（現 丸紅株式会社）入社 1993年2月 当社入社 代表取締役専務 1993年6月 代表取締役社長 1995年4月 ヤシマ物流株式会社代表取締役社長 2004年4月 亜西瑪（上海）貿易有限公司董事長（現任） 2014年4月 代表取締役会長（現任）	(注) 2	199,529
代表取締役 社長	高田 一昭	1950年12月22日	1977年4月 当社入社 2004年4月 亜西瑪（上海）貿易有限公司董事（現任） 2011年4月 海外営業本部長 2011年6月 取締役海外営業本部長 2012年6月 常務取締役海外営業本部長（兼）ソリューション 本部長 2013年4月 取締役副社長海外営業本部長 2014年4月 代表取締役社長（現任）	(注) 2	13,303
取締役副社長 (営業全般統括)	中村 修	1958年3月5日	1979年4月 広陽日産モーター株式会社入社 1980年12月 当社入社 2009年4月 大阪支店交通営業部長 2011年4月 大阪支店長代理（兼）産業営業部長 2012年4月 大阪支店長 2014年6月 取締役大阪支店長 2020年4月 常務取締役大阪支店長 2022年4月 取締役副社長東京支店長 2023年5月 取締役副社長（営業全般統括）（現任）	(注) 2	8,093
取締役副社長 (管理全般統括)	関 正一郎	1960年7月14日	1985年4月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1993年3月 当社入社 2002年4月 総務部長 2003年6月 取締役総務部長 2006年4月 取締役サービス本部副本部長（兼）総務部長 2007年6月 常務取締役サービス本部長（兼）公開準備室長 2009年4月 常務取締役公開準備室長 2010年4月 常務取締役名古屋支店長 2012年6月 監査役 2017年6月 取締役 2018年4月 取締役中国本部長 2018年5月 亜西瑪（上海）貿易有限公司総経理 2019年12月 亜西瑪（上海）貿易有限公司董事 2021年4月 亜西瑪（上海）貿易有限公司副董事長（現任） 2021年4月 取締役海外営業本部長 2022年4月 取締役副社長海外営業本部長 2023年5月 取締役副社長（管理全般統括）（現任）	(注) 2	221,751
取締役 大阪支店長	和田 信一郎	1961年11月10日	1980年3月 株式会社日立製作所入社 2018年4月 当社入社 理事大阪支店副支店長 2019年4月 執行役員大阪支店副支店長 2020年4月 執行役員営業統括本部長 2020年6月 取締役営業統括本部長 2022年4月 取締役大阪支店長（現任）	(注) 2	2,766
取締役 管理本部長	阿部 昌宏	1962年8月23日	1985年4月 株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 2013年9月 株式会社イースタン（現 株式会社S I M M T E C H G R A P H I C S）入社 2016年12月 当社入社 財務経理部担当部長 2018年4月 理事管理本部副本部長（兼）財務経理部長 2019年4月 執行役員管理本部長（兼）財務経理部長 2021年4月 執行役員管理本部長（兼）経営企画室長 2021年6月 取締役管理本部長（兼）経営企画室長 2021年7月 亜西瑪（上海）貿易有限公司董事（現任） 2022年4月 取締役管理本部長（兼）総務部長（現任）	(注) 2	1,254

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 東京支店長	下川 雄輔	1968年1月27日	1992年4月 2011年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2022年4月 2022年6月 2023年5月	当社入社 交通営業本部電機システム部長 交通営業本部副本部長(兼)交通営業本部交通営業部長 執行役員交通営業本部長(兼)交通営業本部交通営業部長 ヤシマ物流株式会社 取締役(現任) 執行役員交通営業本部長 執行役員営業統括本部長(兼)東京支店上席副支店長 取締役営業統括本部長(兼)東京支店上席副支店長 取締役東京支店長(現任)	(注)2	2,851
取締役 (常勤監査等委員)	堀越 秀幸	1960年1月16日	1982年4月 2004年4月 2012年4月 2019年4月 2021年6月 2021年7月	当社入社 システム室長 内部監査室長 管理本部付 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) ヤシマ物流株式会社監査役(現任) 亜西瑪(上海)貿易有限公司監事(現任)	(注)3	368
取締役 (監査等委員)	木村 恵子	1959年10月13日	1980年4月 1989年10月 2002年10月 2016年6月 2017年6月 2022年3月	伊藤忠商事株式会社入社 シティバンク、エヌ・エイ入行 第一東京弁護士会登録 安西・外井法律事務所(現 安西法律事務所)入所(現任) 東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	富永 由加里	1958年4月19日	1981年4月 2011年4月 2014年4月 2014年4月 2015年10月 2016年10月 2016年12月 2018年10月 2019年4月 2020年4月 2020年7月 2020年10月 2021年6月 2021年7月 2022年6月	日立コンピューターコンサルタント株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ)入社 同社執行役員 産業・流通システム事業本部流通ソリューション事業部 副事業部長 同社常務執行役員 金融システム事業本部長(兼)グループ経営基盤強化本部員 同社常務執行役員 社会イノベーション推進本部長(兼)営業統括本部副統括本部長(兼)業務改革統括本部員 同社常務執行役員(兼)業務改革統括本部員 同社常務執行役員 品質保証統括本部長 同社常務執行役員 品質保証統括本部長(兼)調達本部長 同社常務執行役員 品質保証統括本部長 同社 チーフ・ダイバーシティ・オフィサー 同社本部員 戸田建設株式会社顧問 森永乳業株式会社社外取締役(現任) ローム株式会社顧問 コムチュア株式会社顧問 当社取締役(監査等委員)(現任) SBテクノロジー株式会社顧問 SBテクノロジー株式会社社外取締役(現任) 富士電機株式会社社外取締役(現任)	(注)3	-
計						449,915

- (注) 1. 監査等委員である取締役の木村恵子及び富永由加里は、社外取締役であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、2022年6月28日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 堀越秀幸 委員 木村恵子 委員 富永由加里

B．2023年6月29日開催の2023年3月期に係る定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、本総会の継続会を開催いたします。選任されたそれぞれの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、本継続会終結の時をもって就任いたしますので、本継続会終結後の役員の状況は次のとおりとなります。なお、本継続会終結後同日中に開催予定の取締役会及び監査等委員会において予定される決議事項の内容を含めて記載しております。

男性7名 女性3名（役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	佐藤 厚	1938年1月10日	1960年4月 丸紅飯田株式会社（現 丸紅株式会社）入社 1993年2月 当社入社 代表取締役専務 1993年6月 代表取締役社長 1995年4月 ヤシマ物流株式会社代表取締役社長 2004年4月 亜西瑪（上海）貿易有限公司董事長（現任） 2014年4月 代表取締役会長（現任）	(注) 2	199,529
代表取締役 社長執行役員	高田 一昭	1950年12月22日	1977年4月 当社入社 2004年4月 亜西瑪（上海）貿易有限公司董事（現任） 2011年4月 海外営業本部長 2011年6月 取締役海外営業本部長 2012年6月 常務取締役海外営業本部長（兼）ソリューション 本部長 2013年4月 取締役副社長海外営業本部長 2014年4月 代表取締役社長 継続会終了後 代表取締役社長執行役員（現任）	(注) 2	13,303
取締役 副社長執行役員 (営業全般統括)	中村 修	1958年3月5日	1979年4月 広陽日産モーター株式会社入社 1980年12月 当社入社 2009年4月 大阪支店交通営業部長 2011年4月 大阪支店長代理（兼）産業営業部長 2012年4月 大阪支店長 2014年6月 取締役大阪支店長 2020年4月 常務取締役大阪支店長 2022年4月 取締役副社長東京支店長 2023年5月 取締役副社長（営業全般統括） 継続会終了後 取締役副社長執行役員（営業全般統括）（現任）	(注) 2	8,093
取締役 副社長執行役員 (管理全般統括)	関 正一郎	1960年7月14日	1985年4月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1993年3月 当社入社 2002年4月 総務部長 2003年6月 取締役総務部長 2006年4月 取締役サービス本部副本部長（兼）総務部長 2007年6月 常務取締役サービス本部長（兼）公開準備室長 2009年4月 常務取締役公開準備室長 2010年4月 常務取締役名古屋支店長 2012年6月 監査役 2017年6月 取締役 2018年4月 取締役中国本部長 2018年5月 亜西瑪（上海）貿易有限公司総経理 2019年12月 亜西瑪（上海）貿易有限公司董事 2021年4月 取締役海外営業本部長 2022年4月 取締役副社長海外営業本部長 2023年5月 取締役副社長（管理全般統括） 継続会終了後 取締役副社長執行役員（営業全般統括）（現任）	(注) 2	221,751
取締役 執行役員 大阪支店長	和田 信一郎	1961年11月10日	1980年3月 株式会社日立製作所入社 2018年4月 当社入社 理事大阪支店副支店長 2019年4月 執行役員大阪支店副支店長 2020年4月 執行役員営業統括本部長 2020年6月 取締役営業統括本部長 2022年4月 取締役大阪支店長 継続会終了後 取締役執行役員大阪支店長（現任）	(注) 2	2,766

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 東京支店長	下川 雄輔	1968年1月27日	1992年4月 2011年4月 2016年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2022年4月 2022年6月 2023年5月 継続会終了後	当社入社 交通営業本部電機システム部長 交通営業本部副本部長(兼)交通営業本部交通営業部長 執行役員交通営業本部長(兼)交通営業本部交通営業部長 ヤシマ物流株式会社 取締役(現任) 執行役員交通営業本部長 執行役員営業統括本部長(兼)東京支店上席副支店長 取締役営業統括本部長(兼)東京支店上席副支店長 取締役東京支店長 取締役執行役員東京支店長(現任)	(注)2	2,851
取締役 執行役員 海外営業本部長	鈴木 祐子	1973年3月18日	1995年4月 2018年4月 2020年4月 2021年4月 2021年10月 2022年4月 2023年5月 継続会終了後	当社入社 営業統括本部プロジェクト開発推進部長 営業統括本部プロジェクト推進部部長 海外営業本部海外営業部長(兼)海外営業部 第一営業課長 海外営業本部海外営業部長(兼)海外営業部 第二営業課長 執行役員海外営業本部副本部長(兼)海外営業部長 執行役員海外営業本部長 取締役執行役員海外営業本部長(現任)	(注)2	10,744
取締役 (常勤監査等委員)	堀越 秀幸	1960年1月16日	1982年4月 2004年4月 2012年4月 2019年4月 2021年6月 2021年7月	当社入社 システム室長 内部監査室長 管理本部付 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) ヤシマ物流株式会社監査役(現任) 亜西瑪(上海)貿易有限公司監事(現任)	(注)3	368
取締役 (監査等委員)	木村 恵子	1959年10月13日	1980年4月 1989年10月 2002年10月 2016年6月 2017年6月 2022年3月	伊藤忠商事株式会社入社 シティバンク、エヌ・エイ入行 第一東京弁護士会登録 安西・外井法律事務所(現 安西法律事務所)入所(現任) 東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役 当社取締役(監査等委員)(現任) 東洋インキSCホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	澤田 裕美子	1978年3月12日	2001年4月 2005年2月 2008年1月 2012年6月 2012年8月 2016年4月 継続会終了後	株式会社日立テレコムテクノロジー(現 株式会社日立製作所)入社 アクサ生命保険株式会社入社 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース(現 PwC 税理士法人)入社 湊税理士事務所(現 ベストパイロット税理士法人)入所 東京税理士会登録 澤田税理士事務所開設 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計						459,405

- (注) 1. 監査等委員である取締役の木村恵子及び澤田裕美子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会に係る継続会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会に係る継続会の終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 堀越秀幸 委員 木村恵子 委員 澤田裕美子

社外役員の状況

A．本書提出日現在の社外役員の状況

社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役木村恵子は、弁護士としての資格を有しており、また、社外取締役富永由加里は、ダイバーシティの推進において実績を有しており、当社グループの企業統治の整備及び充実に資する監査の強化につながるものと認識しております。

また、社外取締役と当社との間で、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、当社の社外取締役及び独立社外取締役候補者に係る独立性判断基準及び資質は以下のとおりであります。

B．2023年6月29日開催の2023年3月期に係る定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、本総会の継続会を開催いたします。選任されたそれぞれの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、本継続会終結の時をもって就任いたしますので、本継続会終結後の社外役員の状況は次のとおりであります。

社外取締役は2名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

社外取締役木村恵子は、弁護士としての資格を有しており、また、社外取締役澤田裕美子は、税理士としての資格を有しており、当社グループの企業統治の整備及び充実に資する監査の強化につながるものと認識しております。

また、社外取締役と当社との間で、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

なお、当社の社外取締役及び独立社外取締役候補者に係る独立性判断基準及び資質は以下のとおりであります。

（独立社外取締役の独立性判断基準及び資質）

<独立性判断基準>

当社の社外取締役および社外取締役候補者は、当社が定める以下の独立性基準を満たす者とする。

なお、対象期間は、以下1については現在および期限の定めのない過去とし、2～5については現在および過去10年間とする。

1．当社グループ関係者

当社および当社の関係会社（注）（以下「当社グループ」という）の取締役（社外取締役は除く）、監査役（社外監査役は除く）、執行役員又は使用人（以下「取締役等」という）でないこと。

2．議決権保有関係者

当社の10%以上の議決権を保有する株主又はその取締役等でないこと。

当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の取締役等でないこと。

3．取引先関係者

当社グループとの間で、双方いずれかの連結売上高2%以上に相当する金額の取引がある取引先の取締役等でないこと。

当社グループの主要な借入先（当社連結総資産の2%以上に相当する金額の借入先）である金融機関の取締役等でないこと。

当社グループの主幹証券会社の取締役等でないこと。

4．専門的サービス提供者（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）

当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員でないこと。

公認会計士・税理士・弁護士・その他コンサルタントとして、当社グループから取締役・監査役報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を受領している者でないこと。

5．その他

上記1～4に掲げる者（重要でない者を除く）の二親等以内の親族でないこと。

当社グループとの間で、役員が相互就任している会社の取締役等でないこと。

当社グループとの間で、株式を相互保有している会社の取締役等でないこと。

（注）「関係会社」とは、会社計算規則第2条第22項に定める関係会社をいいます。

<資質>

当社の社外取締役および社外取締役候補者は、以下の基準により選出する。

1．経営・企業法務・ガバナンスなど、取締役会の審議・決定内容を直接的に監督できること。

2．会社経営上の案件に対して、自己の知見、専門性、経験を踏まえた助言・指導が行えること。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員による監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役と内部監査室は、定期的に情報共有を行い、適宜連携をとりながら、監査の有効性・実効性の向上を図っております。また、同じく社外取締役と会計監査人は、定期的に意見交換を行い、監査内容の報告を受けるほか、監査計画・実施状況について情報共有を行っております。内部監査室と会計監査人の関係についても、緊密に連携及び情報共有を随時実施し実効性の高い監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査の組織、人員及び手続について

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（内、社外取締役2名）で構成されております。

監査の手続きにつきましては、期初に策定する監査方針、監査計画に基づき、各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査等を行っております。

A．本書提出日現在の監査等委員会の状況

各監査等委員会の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査等委員 堀越 秀幸	当社システム室長及び内部監査室長の経験を有し、システム構築や社内監査に精通しており、幅広い業務経験と見識を有しております。
監査等委員（社外取締役） 木村 恵子	弁護士の資格を持ち、他企業での社外取締役として培ってきた豊富な経験と高い見識を有しております。
監査等委員（社外取締役） 富永 由加里	システム関連事業会社の執行役員として長年に亘り企業経営に携わり、豊富な経験と高い見識を有しております。

B．2023年6月29日開催の2023年3月期に係る定時株主総会において、決議事項である「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決され、それぞれ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が選任されておりますが、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、本総会の継続会を開催いたします。選任されたそれぞれの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、本継続会終結の時をもって就任いたしますので、本継続会終結後の監査等委員会の状況は次のとおりとなります。

各監査等委員の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査等委員 堀越 秀幸	当社システム室長及び内部監査室長の経験を有し、システム構築や社内監査に精通しており、幅広い業務経験と見識を有しております。
監査等委員（社外取締役） 木村 恵子	弁護士の資格を持ち、他企業での社外取締役として培ってきた豊富な経験と高い見識を有しております。
監査等委員（社外取締役） 澤田 裕美子	税理士の資格を持ち、専門的知見及び豊富な企業会計の経験を有しております。

ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

a．監査等委員会の開催頻度及び個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において監査等委員会は原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀越 秀幸	12回	12回(100%)
木村 恵子	12回	12回(100%)
富永 由加里	12回	12回(100%)

b．監査等委員会の平均所要時間

1時間40分程度であります。

c．監査等委員会における主な検討事項

- ・コロナウイルスの業績に対する影響額を各取締役が把握して、経営戦略、経営計画に反映させ対策を講じているかの妥当性の検討
- ・取締役会等の重要な会議における取締役意思決定に至るプロセス及び決定内容の検討
- ・内部統制システムの構築及び運用状況の検討
- ・企業情報開示体制の構築状況、妥当性の検討
- ・事業報告等及び計算書類の妥当性、構築状況の検討
- ・会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況の検討

d．監査等委員の主な活動状況

- ・取締役会その他の重要な会議への出席
- ・代表者に対する経営戦略に係るヒアリング
- ・取締役及び関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ・重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ・本社及び主要な事業所の業務及び財産状況の調査
- ・取締役の法令制限事項（競合取引・利益相反取引等）の調査
- ・内部統制システムの有効性を確認するための聴取及び意見交換
- ・会計監査人の監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、「内部監査規程」に基づき業務監査を中心とする内部監査を行っております。内部監査室長は内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得たうえで、全部門を対象に内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に報告しております。指摘事項がある場合には、該当部署に改善を求め、改善状況のフォローアップを実施しております。

また、これらの内部監査に係る状況につきましては、監査等委員会及び会計監査人に対しても報告を行い、監査結果に関する情報交換を行っております。

なお、本書提出日現在の内部監査室の人員は4名となります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

7年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 芝田雅也

指定有限責任社員 業務執行社員 村山 拓

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人について、監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素の観点から監査を遂行するに十分であることを選定方針にしております。

同監査法人からは定期的な財務諸表等に関する監査をはじめ、監査目的上必要と認められる範囲内で内部統制及び経理体制等会計記録に関連する制度、手続の整備・運用状況の調査を受け、また、その結果について報告を受けており、十分に業務を遂行しているものと判断しております。

なお、同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	48,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	48,500	-

ロ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ハ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、監査人と協議の上、監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

二．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し会計監査人の過年度の執務執行状況及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の監査計画及び報酬見積り算出根拠の適正性及び妥当性について必要な検証を行いました。その結果、これらについて適切であると判断しましたので、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月15日開催の定時取締役会において、取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等について、決定方針に整合していることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

イ．基本報酬（金銭報酬）

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額及びその算定方法の決定に関して、取締役（監査等委員を除く。）の役割及び職責等の相応しい水準とすることを方針としております。具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議の上、取締役会にて代表取締役会長及び代表取締役社長へ一任することを決議しております。

代表取締役会長及び代表取締役社長は、担当職務、各期の業績、貢献度等を勘案し協議の上、基本報酬（金銭報酬）を決定しております。

なお、当社は任意の報酬委員会などの独立した諮問委員会を設置しておりませんが、取締役会の決議に先立ち、独立社外取締役に對し説明を行い、適切な助言を得ております。

取締役（監査等委員を除く。）に対する報酬等を与える時期について、在任中に固定報酬を月例報酬及び年2回の賞与を付与、また金銭報酬債権の具体的な支給時期は、取締役会において決定しております。

ロ．株式報酬（非金銭報酬）

当社の取締役（監査等委員を除く。）に、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、固定報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員を除く。）に対して、当社普通株式を譲渡制限付株式として付与を行っております。その総額は、年額250万円以内、総数は年20,000株以内としております。

なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における、当社普通株式の終値を基礎としております。

取締役（監査等委員を除く。）への支給時期及び配分については取締役会において決議し、当社と取締役（監査等委員を除く。）との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

ハ．報酬等の割合

基本報酬（金銭報酬）と株式報酬（非金銭報酬）は、そのバランスを考慮した割合としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。）	103,113	81,750	7,950	13,413	7
取締役（監査等委員）	9,240	9,240	-	-	1
社外取締役（監査等委員）	8,400	8,400	-	-	2

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株式報酬の内容は、当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、取締役（監査等委員を除く。）7名に対して譲渡制限付株式報酬として、2022年8月12日付で普通株式6,548株を付与しております。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2018年6月28日開催の第74回定時株主総会において、年額150万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）は7名です。また、金銭報酬とは別枠で2020年6月26日開催の第76回定時株主総会において、株式報酬の額として年額250万円以内、株式数の上限を年20,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）は7名です。
4. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2018年6月28日開催の第74回定時株主総会において、年額200万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）は3名です。
5. 取締役会は、代表取締役会長佐藤厚及び代表取締役社長高田一昭に対し、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、各取締役（監査等委員を除く。）の担当職務、各期の業績、貢献度等を勘案し評価を行うには、代表取締役会長及び代表取締役社長が適

していると判断したためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
21,393	3	営業統括本部長、大阪支店長、管理本部長としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、個別の政策保有株式については、保有目的のほか、配当利回り等の定量的な観点から取締役会において定期的に検証し、保有意義が希薄化し継続して保有する必要がないと判断した株式は、順次縮減していく方針としております。

当事業年度は、非上場株式以外の株式銘柄を3銘柄の売却を実施いたしました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	366,213
非上場株式以外の株式	19	1,339,811

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	7,560	事業上の関係の維持・強化
非上場株式以外の株式	7	7,187	事業上の関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	11,874

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
東日本旅客鉄道(株)	45,000	45,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	330,075	319,950		
東海旅客鉄道(株)	12,000	12,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	189,720	191,580		
ナブテスコ(株)	48,787	48,787	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社鉄道セグメント及び一般セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	158,069	159,045		
日本航空電子工業(株)	57,054	57,054	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社鉄道セグメント及び一般セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	131,110	113,594		
(株)日立製作所	16,400	16,400	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	118,932	101,106		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
西日本旅客鉄道(株)	14,500	14,500	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	79,126	73,819		
佐藤商事(株)	55,600	55,600	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社一般セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	79,063	64,106		
レシップホールディングス(株)	102,400	102,400	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	有
	50,483	58,163		
三菱電機(株)	30,699	29,959	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社の鉄道セグメント及び一般セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が740株増加しております。 	無
	48,458	42,241		
シンフォニアテクノロジー(株)	29,007	26,948	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社の鉄道セグメント及び一般セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が2,059株増加しております。 	無
	45,715	35,895		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
(株)京三製作所	53,915	51,347	<p>・同社株式は、当社の鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>・2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が2,568株増加しております。</p>	無
	22,913	22,438		
日本リーテック(株)	24,410	32,201	<p>・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した結果、同株式の一部を縮減いたしました。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p>	無
	22,872	41,539		
川崎重工業(株)	6,180	5,885	<p>・同社株式は、当社の鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>・2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が295株増加しております。</p>	無
	17,885	13,098		
日本信号(株)	15,341	14,400	<p>・同社株式は、当社の鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>・2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が941株増加しております。</p>	無
	16,292	12,701		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
森尾電機(株)	6,661	6,579	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社の鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が82株増加しております。 	無
	11,511	12,145		
東急(株)	3,498	3,498	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	6,163	5,568		
九州旅客鉄道(株)	2,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	5,898	5,014		
DMG森精機(株)	2,125	1,997	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社の一般セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が128株増加しております。 	無
	4,734	3,343		
日本車輛製造(株)	388	388	<ul style="list-style-type: none"> ・同社株式は、当社鉄道セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 	無
	784	843		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
新光商事(株)	-	2,000	・事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した結果、同株式の縮減を進めました。	無
	-	1,822		
(株)中央製作所	-	1,265	・事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した結果、同株式の縮減を進めました。	無
	-	1,706		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、各基準に準拠した開示を行える体制を整備するため、会計税務の専門書等の出版物の購読や各種セミナーへの参加等による情報収集のほか、監査法人との緊密な連携及び情報の共有化を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 6,743,834	3 6,479,943
受取手形及び売掛金	1 6,339,910	1 5,030,189
営業未収入金	1,247,418	1,470,149
電子記録債権	1,650,644	2,007,359
有価証券	2,500,000	1,500,000
商品	2,530,637	1,990,500
未収入金	9,103	432,760
その他	153,657	233,629
貸倒引当金	-	430,436
流動資産合計	21,175,205	18,714,096
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	42,518	37,158
機械装置及び運搬具（純額）	3,750	2,839
その他（純額）	8,251	8,239
有形固定資産合計	2 54,520	2 48,237
無形固定資産		
ソフトウェア	158,738	96,903
無形固定資産合計	158,738	96,903
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 1,638,263	3, 4 1,706,025
繰延税金資産	194,417	154,182
その他	1,038,470	1,118,571
貸倒引当金	3,150	16,435
投資その他の資産合計	2,868,001	2,962,343
固定資産合計	3,081,259	3,107,484
資産合計	24,256,465	21,821,581

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 10,365,377	3 8,586,026
営業未払金	3 1,480,797	3 1,688,379
電子記録債務	3 750,134	3 801,085
未払法人税等	90,006	5,240
契約負債	656,745	80,611
賞与引当金	247,507	230,826
その他	225,730	217,892
流動負債合計	13,816,298	11,610,062
固定負債		
繰延税金負債	172,027	123,135
退職給付に係る負債	721,415	716,852
役員退職慰労引当金	147,226	147,726
資産除去債務	39,986	40,277
その他	18,049	18,432
固定負債合計	1,098,704	1,046,423
負債合計	14,915,003	12,656,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,900	99,900
資本剰余金	714,366	735,783
利益剰余金	8,031,599	7,701,323
自己株式	6,901	4,405
株主資本合計	8,838,964	8,532,602
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	347,635	384,771
為替換算調整勘定	154,863	247,721
その他の包括利益累計額合計	502,498	632,493
純資産合計	9,341,462	9,165,095
負債純資産合計	24,256,465	21,821,581

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 28,293,890	1 25,523,835
売上原価	24,543,568	22,010,985
売上総利益	3,750,322	3,512,849
販売費及び一般管理費	2 3,378,321	2 3,447,575
営業利益	372,000	65,274
営業外収益		
受取利息	12,159	9,839
受取配当金	30,498	34,073
持分法による投資利益	1,060	586
賃貸料収入	59,576	59,806
受取出向料	73,885	61,135
その他	41,582	30,132
営業外収益合計	218,763	195,574
営業外費用		
支払利息	39	24
賃貸原価	23,309	13,879
為替差損	13,704	6,121
支払手数料	4,086	4,889
その他	440	981
営業外費用合計	41,580	25,896
経常利益	549,184	234,952
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	3 436,274
特別損失合計	-	436,274
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	549,184	201,322
法人税、住民税及び事業税	198,903	86,069
法人税等調整額	48,850	28,295
法人税等合計	247,754	57,773
当期純利益又は当期純損失()	301,429	259,096
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	301,429	259,096

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	301,429	259,096
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	93,755	37,136
為替換算調整勘定	221,111	92,858
その他の包括利益合計	127,355	129,995
包括利益	428,785	129,100
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	428,785	129,100

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	99,900	701,832	7,822,166	8,440	8,615,458	441,390	66,248	375,142	8,990,601
会計方針の変更による 累積的影響額			21,000		21,000				21,000
会計方針の変更を反映し た当期首残高	99,900	701,832	7,801,166	8,440	8,594,458	441,390	66,248	375,142	8,969,601
当期変動額									
剰余金の配当			70,996		70,996				70,996
親会社株主に帰属する 当期純利益			301,429		301,429				301,429
自己株式の処分		12,533		1,538	14,072				14,072
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						93,755	221,111	127,355	127,355
当期変動額合計	-	12,533	230,432	1,538	244,505	93,755	221,111	127,355	371,860
当期末残高	99,900	714,366	8,031,599	6,901	8,838,964	347,635	154,863	502,498	9,341,462

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	99,900	714,366	8,031,599	6,901	8,838,964	347,635	154,863	502,498	9,341,462
当期変動額									
剰余金の配当			71,179		71,179				71,179
親会社株主に帰属する 当期純損失()			259,096		259,096				259,096
自己株式の処分		21,417		2,496	23,914				23,914
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						37,136	92,858	129,995	129,995
当期変動額合計	-	21,417	330,275	2,496	306,361	37,136	92,858	129,995	176,366
当期末残高	99,900	735,783	7,701,323	4,405	8,532,602	384,771	247,721	632,493	9,165,095

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	549,184	201,322
減価償却費	91,425	95,335
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	455,049
賞与引当金の増減額(は減少)	18,276	16,681
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,280	500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,814	4,562
受取利息及び受取配当金	42,658	43,912
支払利息	39	24
投資有価証券売却損益(は益)	-	6,968
売上債権の増減額(は増加)	1,439,651	970,434
営業未収入金の増減額(は増加)	162,524	222,731
棚卸資産の増減額(は増加)	430,281	568,863
仕入債務の増減額(は減少)	213,638	1,742,221
営業未払金の増減額(は減少)	41,471	207,582
未払金の増減額(は減少)	59,213	8,804
契約負債の増減額(は減少)	28,772	576,152
未収入金の増減額(は増加)	595	434,843
未払消費税等の増減額(は減少)	51,017	42,261
その他	110,367	140,992
小計	1,347,685	1,059,143
利息及び配当金の受取額	42,658	43,912
利息の支払額	39	24
法人税等の支払額	196,604	191,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,501,669	1,207,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100,000
定期預金の払戻による収入	-	100,000
投資不動産の賃貸による収入	59,576	59,806
投資不動産の賃貸による支出	4,623	21,364
有価証券の取得による支出	500,000	-
有価証券の償還による収入	-	500,000
有形固定資産の取得による支出	2,951	9,216
無形固定資産の取得による支出	24,722	11,171
投資有価証券の取得による支出	34,531	8,318
投資有価証券の売却による収入	-	11,874
貸付金の回収による収入	600	-
関係会社株式の取得による支出	-	7,560
その他	36,815	31,317
投資活動によるキャッシュ・フロー	469,837	545,368
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	70,996	71,179
その他	-	10,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,996	60,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	137,375	58,326
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,905,128	663,891
現金及び現金同等物の期首残高	9,326,962	7,421,834
現金及び現金同等物の期末残高	7,421,834	6,757,943

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

亜西瑪(上海)貿易有限公司

ヤシマ物流株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

関連会社の名称

QUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、亜西瑪(上海)貿易有限公司は決算日が12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

機械装置及び運搬具 2年～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、2010年11月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度に移行しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

当社グループの鉄道事業においては、鉄道車両製品を主な商材として、鉄道事業者及び鉄道関連メーカー等を対象に、鉄道車両用電気用品、同車体用品等を販売しております。また、一般事業においては、産業機器メーカーや電力用機器メーカー、自動車業界メーカー等と多岐にわたって、コネクタや電子部品を販売しております。

このような商品の販売契約については、検収により、顧客に該当商品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

修理補修・保守等その他のサービス

当社グループにおける鉄道事業又は一般事業においては、顧客との契約に基づき、修理修繕、保守、試験、据付等その他のサービスの提供を行っております。

これらのサービスのうち、契約期間の定めのあるものについては、当該期間の経過に応じて契約における義務が履行され顧客が便益を享受すると考えられるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

契約期間の定めのないものについては、契約に定められたサービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合は、代理人取引として顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

また、取引価格の一部には、将来の値引き等の変動対価を含んでおります。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

負のれん（2010年3月31日以前に発生したもの）の償却は、20年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、当社の連結子会社である亜西瑪(上海)貿易有限公司が計上している売上債権及び未収入金に係る貸倒引当金であり、貸倒懸念債権等に対するものであります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	- 千円	425,088千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金に係る算出方法の概要

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社の連結子会社である亜西瑪(上海)貿易有限公司の取引先に対する債権の回収不能見込額の見積りの基礎となる主要な仮定は、以下のとおりです。

亜西瑪(上海)貿易有限公司において、不適切な会計処理の疑義が生じたため、当社内で調査チームを結成し、事実確認を行ってまいりました。その結果、仕入先と得意先が実質的に一体である取引が判明いたしました。

当社は、当該取引を不適切な取引であると認識し、その正味支出金額について、回収可能性が確実と認められる以外の金額に対して、貸倒引当金425,088千円を計上することといたしました。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

貸倒引当金の見積りにあたっては、入手可能な情報をもとに慎重に検討の上、計上しております。しかしながら、個別の取引先の財政状態の変化及び回収状況などにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において、貸倒引当金の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、当連結会計年度において重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた162,761千円は、「未収入金」9,103千円、「その他」153,657千円として組み替えております。

(追加情報)

(当社における不適切な会計処理について)

当連結会計年度第3四半期において、当社は、2022年度の営業部門に対する内部監査で、売上原価の付け替え、売上先行計及び在庫計上処理漏れの不適切な会計処理がなされていることが判明しました。

これを受けて、不適切な会計処理の内容を明らかにするとともに、類似案件が発生していないかを明らかにするため、2023年2月13日に顧問弁護士を加えた調査委員会を設置し調査を行い、2023年3月31日に調査委員会から調査報告書を受領しております。

その結果、当社従業員が過去に行っていた一部の取引において売上原価の付け替え及び売上先行計上を行っていたことが判明しました。

調査結果に基づく影響額の精査を行った結果、当連結会計年度において、売上高が51千円増加、売上原価が3,005千円減少し、売上総利益が3,056千円、販売費及び一般管理費が182千円、税金等調整前当期純利益が2,874千円増加することになりました。

また、過年度に与える影響額についても精査を行いましたが、当該期間の損益に与える影響額は重要性が乏しいことから、過年度の有価証券報告書の訂正は行っておりません。

(在外子会社における不正の疑いのある事案の発生について)

当社の連結子会社である亜西瑪（上海）貿易有限公司において、不適切な会計処理の疑義が生じたことから、2023年5月8日に調査チームを設置し、外部専門家を交えて調査を行い、2023年6月28日に調査委員会から調査報告書を受領しております。

その結果、仕入債務の計上遅延、棚卸資産の計上範囲の誤り、売上の先行計上及び仕入先と得意先が実質的に一体である取引を行っていたことが判明いたしました。なお、売上の先行計上については、総経理の指示によるものであります。また、仕入先と得意先が実質的に一体である取引については、得意先の協力が十分得られず、取引の実在性を十分に確認することができませんでした。

調査結果に基づく影響額の精査を行った結果、当連結会計年度において売上高が413,496千円、売上原価が379,737千円減少し、売上総利益が33,759千円減少いたしました。また、販売費及び一般管理費が26,625千円、特別損失が436,274千円増加し、税金等調整前当期純利益が496,659千円減少いたしました。

また、過年度に与える影響額についても精査を行いましたが、当該期間の損益に与える影響額は重要性が乏しいことから、過年度の有価証券報告書の訂正は行っておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	498,247千円	236,658千円
売掛金	5,841,663千円	4,793,531千円
計	6,339,910千円	5,030,189千円

2. 資産に係る減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	209,167千円	218,769千円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
投資有価証券	105,800千円	105,200千円
計	205,800千円	205,200千円

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
買掛金	6,587,587千円	6,024,591千円
営業未払金	1,429,372千円	1,652,431千円
電子記録債務	2,637千円	3,201千円
計	8,019,596千円	7,680,224千円

4. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,115千円	10,189千円

5. 保証債務

関連会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。
なお、保証債務は、当社負担額を記載しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
QUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED	64,784千円 (39,990千インドルピー)	65,184千円 (39,990千インドルピー)
RENNAKCH INDIA PRIVATE LIMITED	229,230千円 (141,500千インドルピー)	322,740千円 (198,000千インドルピー)

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費	233,193千円	250,824千円
給料	1,215,077千円	1,159,638千円
退職給付費用	93,134千円	87,118千円
役員退職慰労引当金繰入額	500千円	500千円
賞与引当金繰入額	247,507千円	230,826千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	18,824千円

3. 貸倒引当金繰入額

中国の連結子会社である亜西瑪（上海）貿易有限公司における不正調査の過程において、仕入先と得意先が実質的に一体である取引が判明し、取引の実在性に疑義のある取引を識別しました。しかし、得意先の協力が十分得られず、取引の実在性を十分に確認することができませんでした。そのため、当社は当該取引を不適切な取引であると認識し、売上取引を取り消すとともに、正味支出金額（当該商流における支払額から入金額を控除した金額）について回収可能性が確実と認められる以外の金額について、貸倒引当金436,274千円を計上していません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	143,335	63,743
組替調整額	-	6,968
税効果調整前	143,335	56,774
税効果額	49,579	19,638
その他有価証券評価差額金	93,755	37,136
為替換算調整勘定		
当期発生額	221,111	92,858
その他為替換算調整額	221,111	92,858
その他の包括利益合計	127,355	129,995

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,880,000	-	-	2,880,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,124	-	7,314	32,810

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の減少7,314株は、譲渡制限付株式の付与によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 5月 14日 定時取締役会	普通株式	70,996	25.0	2021年 3月 31日	2021年 6月 15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5月 13日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	71,179	25.0	2022年 3月 31日	2022年 6月 13日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,880,000	-	-	2,880,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,810	-	11,868	20,942

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の減少11,868株は、譲渡制限付株式の付与6,548株及び従業員持株会に対する自己株式の処分5,320株によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 定時取締役会	普通株式	71,179	25.0	2022年3月31日	2022年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	71,476	25.0	2023年3月31日	2023年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	6,743,834千円	6,479,943千円
有価証券	2,500,000千円	1,500,000千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,322,000千円	1,222,000千円
償還期間が3か月を超える債券等	500,000千円	-千円
現金及び現金同等物	7,421,834千円	6,757,943千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については基本的に自己資金を充当することとしております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業未収入金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に投資信託及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、営業未払金、電子記録債務、未払法人税等は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況又は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち20.24%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	1,279,724	1,279,724	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「営業未収入金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「営業未払金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式等	358,539

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	1,339,811	1,339,811	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「営業未収入金」、「電子記録債権」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」、「営業未払金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式等	366,213

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,279,724	-	-	1,279,724
資産計	1,279,724	-	-	1,279,724

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,339,811	-	-	1,339,811
資産計	1,339,811	-	-	1,339,811

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	882,654	316,203	566,451
	(2)債券	-	-	-
	小計	882,654	316,203	566,451
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	397,069	431,249	34,180
	(2)債券	-	-	-
	小計	397,069	431,249	34,180
合計		1,279,724	747,453	532,270

(注) 市場価格のない非上場株式等(連結貸借対照表計上額358,539千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	958,468	339,528	618,940
	(2)債券	-	-	-
	小計	958,468	339,528	618,940
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	381,343	411,337	29,994
	(2)債券	-	-	-
	小計	381,343	411,337	29,994
合計		1,339,811	750,865	588,945

(注) 市場価格のない非上場株式等(連結貸借対照表計上額366,213千円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	11,874	6,968	-
合計	11,874	6,968	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	710,600千円	721,415千円
退職給付費用	73,286千円	67,550千円
退職給付の支払額	62,472千円	72,113千円
退職給付に係る負債の期末残高	721,415千円	716,852千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	721,415千円	716,852千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	721,415千円	716,852千円
退職給付に係る負債	721,415千円	716,852千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	721,415千円	716,852千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	73,286千円	67,550千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,848千円、当連結会計年度19,568千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,290千円	904千円
賞与引当金	85,612	79,842
固定資産税	2,255	2,358
棚卸資産の未実現利益	5,396	4,883
役員退職慰労引当金	50,925	51,098
退職給付に係る負債	249,537	247,959
資産除去債務	13,831	13,931
投資有価証券	1,196	1,369
ゴルフ会員権	6,005	6,005
その他	128,148	236,181
繰延税金資産小計	551,200	642,726
評価性引当額	167,022	279,883
繰延税金資産合計	384,177	362,842
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	183,835千円	203,474千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,924	5,186
在外連結子会社の留保利益	172,027	123,135
繰延税金負債合計	361,788	331,795
繰延税金資産純額	22,389	31,046

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
永久差異	1.6%	3.0%
住民税均等割	0.8%	2.0%
評価性引当額	6.3%	53.0%
連結子会社税率差異	1.2%	23.5%
在外連結子会社の留保利益	2.5%	24.3%
その他	1.9%	6.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.1%	28.7%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	鉄道事業	一般事業	計		
売上高					
J R 各社	10,909,477	-	10,909,477	-	10,909,477
J R 関連会社	3,824,268	-	3,824,268	-	3,824,268
公営・民間鉄道事業者	1,173,457	-	1,173,457	-	1,173,457
鉄道車両メーカー等	9,415,922	-	9,415,922	-	9,415,922
産業機器メーカー	-	1,028,098	1,028,098	-	1,028,098
その他	-	1,942,665	1,942,665	-	1,942,665
顧客との契約から生じる収益	25,323,126	2,970,764	28,293,890	-	28,293,890
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	25,323,126	2,970,764	28,293,890	-	28,293,890

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	鉄道事業	一般事業	計		
売上高					
J R 各社	9,852,338	-	9,852,338	-	9,852,338
J R 関連会社	3,653,677	-	3,653,677	-	3,653,677
公営・民間鉄道事業者	981,396	-	981,396	-	981,396
鉄道車両メーカー等	8,147,148	-	8,147,148	-	8,147,148
産業機器メーカー	-	994,476	994,476	-	994,476
その他	-	1,894,796	1,894,796	-	1,894,796
顧客との契約から生じる収益	22,634,561	2,889,273	25,523,835	-	25,523,835
その他の収益					
外部顧客への売上高	22,634,561	2,889,273	25,523,835	-	25,523,835

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するため基礎となる情報

「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基

準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,579,552
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,237,973
契約負債（期首残高）	626,207
契約負債（期末残高）	653,777

契約負債は、主に鉄道事業において、引き渡し時に収益を認識する国内の大口顧客との車体用品等の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、27,059千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	9,237,973
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,507,699
契約負債（期首残高）	653,777
契約負債（期末残高）	78,804

契約負債は、主に鉄道事業において、引き渡し時に収益を認識する国内の大口顧客との車体用品等の販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、639,054千円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売先の業界を基準として「鉄道事業」、「一般事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「鉄道事業」は、鉄道車両製品を主な商材として鉄道事業者及び鉄道車両メーカーや鉄道車両用電気品メーカーなどを販売先として、鉄道車両用電気品、同車体用品、同車載品、コネクタ・電子部品を主な商材として取り扱っております。

「一般事業」は、鉄道事業における販売先以外の販売先を対象としており、主な商材はコネクタです。一般事業における販売先の業界は、産業機器メーカー、自動車関連メーカー、業務用機器通販事業者などが挙げられますが、鉄道事業以外をまとめている当社のセグメント設定の関係上、対象販売業界及び市場を一分野に限定しておらず、販売先は多岐となっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	鉄道事業	一般事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	25,323,126	2,970,764	28,293,890	-	28,293,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	25,323,126	2,970,764	28,293,890	-	28,293,890
セグメント利益又は損失()	493,763	121,762	372,000	-	372,000
セグメント資産	15,388,419	1,799,077	17,187,497	7,068,968	24,256,465
その他の項目					
減価償却費	76,682	9,716	86,399	5,026	91,425
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	24,561	3,112	27,674	-	27,674

(注) 1. セグメント資産の調整額は、当社での余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、投資不動産及び管理部門に係る資産等であります。

2. 減価償却費の5,026千円は、投資不動産に係る減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	鉄道事業	一般事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,634,561	2,889,273	25,523,835	-	25,523,835
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	22,634,561	2,889,273	25,523,835	-	25,523,835
セグメント利益又は損失()	161,132	95,858	65,274	-	65,274
セグメント資産	13,572,983	1,726,988	15,299,971	6,521,609	21,821,581
その他の項目					
減価償却費	79,109	11,312	90,421	4,914	95,335
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,837	2,550	20,387	2,256	22,643

(注) 1. セグメント資産の調整額は、当社での余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、配賦不能である未収入金、投資不動産及び管理部門に係る資産等であります。

2. 減価償却費の4,914千円は、投資不動産に係る減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
27,330,701	520,265	442,923	28,293,890

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道(株)	4,454,802	鉄道事業
東海旅客鉄道(株)	3,318,227	鉄道事業
西日本旅客鉄道(株)	2,554,404	鉄道事業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
24,753,911	205,283	564,640	25,523,835

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本旅客鉄道(株)	3,808,360	鉄道事業
東海旅客鉄道(株)	3,525,736	鉄道事業
西日本旅客鉄道(株)	2,353,124	鉄道事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	鉄道事業	一般事業	その他	合計
(負ののれん)				
当期償却額	-	1,486	-	1,486
当期末残高	-	8,547	-	8,547

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	鉄道事業	一般事業	その他	合計
(負ののれん)				
当期償却額	-	1,486	-	1,486
当期末残高	-	7,061	-	7,061

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関係会社等
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関係会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関係会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,280円94銭	3,205円63銭
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失()	105円97銭	90円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	301,429	259,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通 株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	301,429	259,096
普通株式の期中平均株式数(株)	2,844,376	2,854,084

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,341,462	9,165,095
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,341,462	9,165,095
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,847,190	2,859,058

(重要な後発事象)

(連結損益計算書関係) 3に記載の中国の連結子会社である亜西瑪(上海)貿易有限公司における不適切な取引に関連して、亜西瑪(上海)貿易有限公司の決算期末より後から取引停止を行った2023年6月までに正味支出(当該商流における2023年1月から2023年6月までの支払額から入金額を控除した金額)7,522千円(147,357千円)を支出しております。当該正味支出金額について、回収可能性が確実と認められる以外の金額について、貸倒引当金の計上を見込んでおります。なお、換算レートは、当社内にて使用している2023年5月31日時点の換算レートを適用しております(1円=19.59円)。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規程により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,839,899	11,489,826	18,649,868	25,523,835
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(千円)	48,105	156,408	141,248	201,322
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	60,126	165,746	181,423	259,096
1株当たり四半期純損失(円)	21.12	58.16	63.60	90.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(円)	21.12	37.04	5.48	27.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 5,736,854	1 5,907,791
受取手形	473,414	160,898
売掛金	3 5,615,333	3 4,587,354
営業未収入金	1,247,418	1,470,149
電子記録債権	1,538,456	1,770,194
有価証券	2,500,000	1,500,000
商品	2,090,628	1,754,944
前渡金	16,839	112,219
前払費用	90,041	85,832
その他	12,843	31,766
流動資産合計	19,321,830	17,381,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	35,824	31,222
機械及び装置（純額）	3,549	2,839
工具、器具及び備品（純額）	6,338	7,006
有形固定資産合計	45,712	41,068
無形固定資産		
ソフトウェア	150,557	93,082
無形固定資産合計	150,557	93,082
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,636,148	1 1,695,835
関係会社株式	40,790	48,350
関係会社出資金	91,382	91,382
出資金	84	84
破産更生債権等	-	13,335
長期前払費用	4,832	4,781
繰延税金資産	179,162	139,552
その他	1,016,193	1,083,115
貸倒引当金	3,150	16,435
投資その他の資産合計	2,965,444	3,060,002
固定資産合計	3,161,714	3,194,154
資産合計	22,483,545	20,575,305

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	110	-
買掛金	1, 3 10,191,655	1, 3 8,578,819
営業未払金	1 1,480,797	1 1,688,379
電子記録債務	1 750,134	1 801,085
未払金	3 150,634	3 140,494
未払法人税等	85,013	1,854
契約負債	656,496	80,611
預り金	12,724	11,121
賞与引当金	241,042	224,324
その他	71,708	62,406
流動負債合計	13,640,318	11,589,098
固定負債		
退職給付引当金	702,436	697,142
役員退職慰労引当金	145,726	145,726
資産除去債務	39,986	40,277
その他	18,049	18,432
固定負債合計	906,198	901,577
負債合計	14,546,516	12,490,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,900	99,900
資本剰余金		
その他資本剰余金	714,366	735,783
資本剰余金合計	714,366	735,783
利益剰余金		
利益準備金	24,975	24,975
その他利益剰余金	6,757,053	6,843,604
利益剰余金合計	6,782,028	6,868,579
自己株式	6,901	4,405
株主資本合計	7,589,393	7,699,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	347,635	384,771
評価・換算差額等合計	347,635	384,771
純資産合計	7,937,028	8,084,629
負債純資産合計	22,483,545	20,575,305

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 27,931,701	1 24,954,611
売上原価	24,292,657	21,600,477
商品期首棚卸高	1,879,441	2,090,628
当期商品仕入高	1 24,503,845	1 21,264,793
商品期末棚卸高	2,090,628	1,754,944
売上総利益	3,639,044	3,354,134
販売費及び一般管理費	1, 2 3,197,885	1, 2 3,262,662
営業利益	441,158	91,471
営業外収益		
受取利息	2,559	2,799
受取配当金	150,409	39,261
賃貸料収入	59,400	59,631
受取出向料	73,885	61,135
その他	34,883	21,574
営業外収益合計	321,139	184,403
営業外費用		
支払利息	39	24
賃貸原価	23,309	13,879
為替差損	2,082	475
支払手数料	4,086	4,889
その他	16	746
営業外費用合計	29,534	20,016
経常利益	732,764	255,858
税引前当期純利益	732,764	255,858
法人税、住民税及び事業税	189,852	78,157
法人税等調整額	35,590	19,971
法人税等合計	225,442	98,128
当期純利益	507,321	157,730

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	その他 有価証券 評価差額金			
当期首残高	99,900	701,832	24,975	6,341,728	6,366,703	8,440	7,159,996	441,390	7,601,387
会計方針の変更による 累積的影響額				21,000	21,000		21,000		21,000
会計方針の変更を反映し た当期首残高	99,900	701,832	24,975	6,320,728	6,345,703	8,440	7,138,996	441,390	7,580,387
当期変動額									
剰余金の配当				70,996	70,996		70,996		70,996
当期純利益				507,321	507,321		507,321		507,321
自己株式の処分		12,533				1,538	14,072		14,072
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								93,755	93,755
当期変動額合計	-	12,533	-	436,324	436,324	1,538	450,397	93,755	356,641
当期末残高	99,900	714,366	24,975	6,757,053	6,782,028	6,901	7,589,393	347,635	7,937,028

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	その他 有価証券 評価差額金			
当期首残高	99,900	714,366	24,975	6,757,053	6,782,028	6,901	7,589,393	347,635	7,937,028
当期変動額									
剰余金の配当				71,179	71,179		71,179		71,179
当期純利益				157,730	157,730		157,730		157,730
自己株式の処分		21,417				2,496	23,914		23,914
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								37,136	37,136
当期変動額合計	-	21,417	-	86,550	86,550	2,496	110,464	37,136	147,600
当期末残高	99,900	735,783	24,975	6,843,604	6,868,579	4,405	7,699,857	384,771	8,084,629

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数については以下のとおりであります。

建物 3年～15年

機械及び装置 10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、2010年11月に適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度に移行しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対して支給する退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる影響はありません。

(追加情報)

(当社における不適切な会計処理について)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）（当社における不適切な会計処理について）」に記載した内容と同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
投資有価証券	105,800千円	105,200千円
計	205,800千円	205,200千円
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
買掛金	6,587,587千円	6,024,591千円
営業未払金	1,429,372千円	1,652,431千円
電子記録債務	2,637千円	3,201千円
計	8,019,596千円	7,680,224千円

2. 保証債務

当社は、以下の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

なお、保証債務は、当社負担額を記載しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
QUATRO YASHIMA PRIVATE LIMITED	64,784千円 (39,990千インドルピー)	65,184千円 (39,990千インドルピー)
RENTAKCH INDIA PRIVATE LIMITED	229,230千円 (141,500千インドルピー)	322,740千円 (198,000千インドルピー)

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	8,261千円	10,522千円
短期金銭債務	37,240千円	39,106千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	116,582千円	96,956千円
仕入高	177,962千円	121,991千円
販売費及び一般管理費	221,141千円	205,938千円
営業取引以外の取引による取引高	119,910千円	7,515千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費	350,473千円	344,075千円
給料等	1,347,622千円	1,303,393千円
退職給付費用	85,009千円	85,835千円
賞与引当金繰入額	241,042千円	224,324千円
減価償却費	78,748千円	83,228千円
おおよその割合		
販売費	11.0%	10.5%
一般管理費	89.0%	88.5%

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度
子会社株式	40,000千円
関連会社株式	790千円
関係会社出資金	91,382千円
計	132,172千円

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
子会社株式	40,000千円
関連会社株式	8,350千円
関係会社出資金	91,382千円
計	139,732千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,850千円	1,199千円
賞与引当金	83,376	77,593
固定資産税	2,209	2,312
役員退職慰労引当金	50,406	50,406
退職給付引当金	242,972	241,141
資産除去債務	13,831	13,931
投資有価証券	1,196	1,369
ゴルフ会員権	6,005	6,005
その他	51,210	50,275
繰延税金資産小計	459,060	441,837
評価性引当額	90,137	93,623
繰延税金資産合計	368,923	348,213
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	183,835千円	203,474千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,924	5,186
繰延税金負債合計	189,760	208,660
繰延税金資産純額	179,162	139,552

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
永久差異	4.4%	1.4%
住民税均等割	0.6%	1.5%
評価性引当額	1.2%	1.4%
その他	1.2%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8%	38.4%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	35,824	-	-	4,601	31,222	69,331
	機械及び装置	3,549	-	-	709	2,839	78,550
	工具、器具及び 備品	6,338	4,553	-	3,884	7,006	42,806
	計	45,712	4,553	-	9,196	41,068	190,687
無形固定資産	ソフトウェア	150,557	16,556	-	74,031	93,082	-
	計	150,557	16,556	-	74,031	93,082	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,150	13,335	50	16,435
賞与引当金	241,042	224,324	241,042	224,324
退職給付引当金	702,436	66,819	72,113	697,142
役員退職慰労引当金	145,726	-	-	145,726

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで														
定時株主総会	6月中														
基準日	3月31日														
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日														
1単元の株式数	100株														
単元未満株式の買取り															
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部														
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社														
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店														
買取手数料	無料														
公告掲載方法	電子公告により行います。 公告掲載URL (https://www.yashima-co.co.jp/ja/ir/announce.html) ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。														
株主に対する特典	<p>毎年9月末日時点の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式を1単元(100株)以上保有の株主を対象として、保有する株式数及び保有期間に応じた下記株主優待ポイントを贈呈しております。2年目以降のポイントは、9月末日の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上かつ100株以上保有が記載されていることが条件となります。</p> <p style="text-align: center;">株主優待ポイント表</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>初年度</th> <th>2年目以降</th> <th>贈呈時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～299株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,500ポイント</td> <td rowspan="3">毎年11月初旬</td> </tr> <tr> <td>300株～499株</td> <td>5,000ポイント</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～</td> <td>10,000ポイント</td> <td>12,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>株主優待ポイントは、当社株主専用の特設ウェブサイトにおいて、食品、銘酒、家電製品、雑貨、体験ギフトなど、2,000点以上の商品からお好みの商品に交換していただけます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。</p> <p>贈呈したポイントは、次年度へ繰り越すことができます(最大3年間有効)。ポイントを繰り越す場合は、9月末日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件となります。翌年の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合は、当該ポイントは失効となります。</p>	保有株式数	初年度	2年目以降	贈呈時期	100株～299株	3,000ポイント	3,500ポイント	毎年11月初旬	300株～499株	5,000ポイント	6,000ポイント	500株～	10,000ポイント	12,000ポイント
保有株式数	初年度	2年目以降	贈呈時期												
100株～299株	3,000ポイント	3,500ポイント	毎年11月初旬												
300株～499株	5,000ポイント	6,000ポイント													
500株～	10,000ポイント	12,000ポイント													

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第78期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第78期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第79期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2022年8月12日関東財務局長に提出

事業年度 第79期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
2022年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第79期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
2023年3月31日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第79期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
2023年6月30日関東財務局長に提出

事業年度 第79期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)
2023年6月30日関東財務局長に提出

事業年度 第79期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
2023年6月30日関東財務局長に提出

(5) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第76期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2023年4月4日関東財務局長に提出

事業年度 第77期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2023年4月4日関東財務局長に提出

事業年度 第78期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2023年4月4日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月30日

株式会社ヤマキザイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	田	雅	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	山	拓	

<財務諸表監査> 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマキザイの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマキザイ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不正な財務報告への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度に株式会社ヤシマキザイ（以下、会社）及び中国の連結子会社（亜西瑪(上海)貿易有限公司、以下「ヤシマ上海」）において、不正な財務報告が判明した。</p> <p>1. 当連結会計年度に判明した会社における不正な財務報告</p> <p>注記事項（追加情報）(当社における不適切な会計処理について)に記載のとおり、会社の内部監査において、売上原価の付け替え、売上先行計上が識別された。会社は2023年2月13日に顧問弁護士を含む社内調査委員会を設置し、当該不正による重要な虚偽表示の内容、発生原因及び影響額等についての調査を実施し、2023年3月31日に調査委員会から調査報告書を受領している。</p> <p>社内調査委員会による調査の結果、営業担当者による原価の付け替え、売上先行計上という2つの類型の不適切な会計処理が複数事業年度に亘って行われていたことが確認された。</p>	<p>当監査法人は、当連結会計年度の会社及びヤシマ上海での不正な財務報告の判明を受けて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 当連結会計年度に判明した会社における不正な財務報告への対応</p> <p>(1) 会社の社内調査委員会が実施した調査に関して、事実関係を網羅的に把握するため、社内調査委員会の作成した調査報告書の信頼性を下記のような観点で評価した。</p> <p>社内調査委員会のメンバーの能力 社内調査委員会の独立性（客観性） 社内調査委員会が行った調査の範囲（過年度財務諸表に与える影響評価含む）、実施した手続、調査結果及びその根拠の妥当性 社内調査委員会による調査結果について、監査証拠としての利用可能性の評価</p> <p>(2) 本事案と類似した取引の有無を確かめるため、実施された社内調査委員会の以下の調査結果の評価を行った。 アンケート調査の内容や対象の網羅性、回答の状況について評価した。 本事案の特性を考慮された類似した取引である可能性ある取引の抽出基準（調査の範囲）、抽出された取引に対して実施した手続、調査結果及びその根拠の妥当性</p> <p>(3) 当該不正な財務報告の判明を受けて期末監査計画の見直しの要否を検討し、その対応として、主に以下の監査手続を実施した。 統計的サンプリングの手法により抽出した売上債権残高及び仕入債務残高について、販売先及び仕入先に対する残高確認を実施した。期間帰属に関する強い監査証拠を入手するために、確認基準日は3月末とした。会社が会社の調査委員会による調査期間対象外となっている第4四半期連結会計期間を対象として実施した本事案の特性を考慮された類似取引の抽出基準（調査の範囲）、抽出された取引に対して実施した手続、調査結果及びその根拠の妥当性を検討した。 会社が自主的に行った確認基準日を3月末とする販売先への確認結果を閲覧した。</p>

不正な財務報告への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2. 当連結会計年度に判明したヤシマ上海における不正な財務報告</p> <p>注記事項（追加情報）（在外子会社における不正の疑いのある事案の発生について）に記載のとおり、ヤシマ上海において不適切な会計処理が行われていた疑いが判明したため、会社は2023年5月16日より社内の調査チームに独立性のある外部専門家を加え、調査を開始し、2023年6月28日に調査チームから調査報告書を受領している。</p> <p>調査チームによる調査の結果、総経理がその立場を利用し内部統制を無効化することにより売上の先行計上が実行された事案、在庫管理等の問題により誤って棚卸資産として計上されていたこと等が判明した。</p> <p>また、調査の過程で、仕入先と得意先が実質的に一体となっており、取引の実在性に疑義のある取引が識別された。しかし、得意先の協力が十分得られず、調査チームは、取引の実在性を十分に確認することができなかった。そのため、会社は当該取引を不適切な取引であると認定し、売上取引及び仕入取引を取り消すとともに、当該得意先に対する債権のうち、回収可能性が確実と認められる以外の債権について、貸倒引当金を計上した。</p> <p>上記1.及び2.のような不適切な取引が発生した場合には、不適切な取引の内容及び発生原因、関連する内部統制の整備及び運用状況、当該不適切な取引が行われている範囲、類似した取引の有無、並びに連結財務諸表への影響等を検討する必要がある。</p> <p>これらの検討には不正調査に関する専門的な知識及び慎重な判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>2. 当連結会計年度に判明したヤシマ上海における不正な財務報告への対応</p> <p>当監査法人は、当連結会計年度のヤシマ上海での不正な財務報告の判明を受けて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）会社の調査チームが実施した調査に関して、事実関係を網羅的に把握するため、社内調査チームの作成した調査報告書の信頼性を下記のような観点で評価した。</p> <p>調査チームのメンバーの能力 調査チームのヤシマ上海からの独立性（客観性） 調査チームが行った調査の範囲（過年度財務諸表に与える影響評価含む）、実施した手続、調査結果及びその根拠の妥当性 調査チームによる調査結果について、監査証拠としての利用可能性の評価</p> <p>（2）本事案と類似した取引の有無を確かめるため、実施された調査チームの以下の調査結果の評価を行った。</p> <p>デジタルフォレンジック調査の対象の網羅性、データ保全の完全性、キーワードの妥当性、検出された重要事項の内容とその対応結果について当監査法人の内部専門家を利用して評価した。 ヤシマ上海の全職員を対象とした調査チームによるヒアリング内容や対象の網羅性、回答の状況について評価した。 本事案の特性を考慮された類似した取引である可能性ある取引の抽出基準（調査の範囲）、抽出された取引に対して実施した手続、調査結果及びその根拠の妥当性を評価した。</p> <p>（3）仕入先と得意先が実質的に一体である取引について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>仕入先と得意先が実質一体であることについて、会社の調査チームが実施した得意先の経営者へのインタビュー及び得意先往査結果から確かめた。 正味支出額（支出額 入金額）の確定のため、本取引商流が始まった2021年12月より直近2023年6月までの月次での仕入先への出金及び得意先からの入金について、銀行取引照合表との照合を行い、各四半期での正味支出額（支出額 入金額）の正確性を確認した。 回収可能性を検討するため、得意先及びエンドユーザーの財政状態を確認した。 同様な商流がないか得意先と仕入先の関係や入金と支払のサイト差の異常の有無を確認した。</p> <p>（4）当該不正な財務報告の判明を受けて期末監査計画の見直しの要否を検討し、その対応として、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>滞留売掛金、棚卸資産等について社内調査チームが実施した検証手続結果を閲覧した。さらに、一部については、資産計上根拠資料との証憑突合、預け在庫の確認結果等について再実施を行った。 負債が網羅的に計上されていることを確かめるため、社内調査チームが実施した連結会計年度末後の支出取引の検討結果を閲覧した。一部については、再実施を行った。 預金残高について、残高証明書との照合を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤシマキザイの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤシマキザイが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、本件事案 については、会社における受発注登録の承認プロセス及び売上計上に関する防止的・発見的統制には開示すべき重要な不備が存在している。また、本件事案 については、会社の在外子会社側での管理体制の問題や、在外子会社に対するコンプライアンス意識の浸透施策、新規参入した業界における取引のリスク管理、モニタリング及び決算・財務報告プロセスに関する内部統制には開示すべき重要な不備が存在している。しかしながら、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月30日

株式会社ヤシマキザイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 芝 田 雅 也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 村 山 拓

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤシマキザイの2022年4月1日から2023年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤシマキザイの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不正な財務報告への対応	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度に株式会社ヤシマキザイ（以下、会社）において、不正な財務報告が発生した。</p> <p>当事業年度に判明した会社における不正な財務報告 注記事項（追加情報）（当社における不適切な会計処理について）に記載のとおり、会社の内部監査において、売上原価の付け替え、売上先行計上が識別された。会社は2023年2月13日に顧問弁護士を含む社内調査委員会を設置し、当該不正による重要な虚偽表示の内容、発生原因及び影響額等についての調査を実施し、2023年3月31日に調査委員会から調査報告書を受領している。</p> <p>社内調査委員会による調査の結果、営業担当者による原価の付け替え、売上先行計上という2つの類型の不適切な会計処理が複数事業年度に亘って行われていたことが確認された。</p> <p>上記のような不適切な取引が発生した場合には、不適切な取引の内容及び発生原因、関連する内部統制の整備及び運用状況、当該不適切な取引が行われている範囲、類似した取引の有無、並びに財務諸表への影響等を検討する必要がある。</p> <p>これらの検討には不正調査に関する専門的な知識及び慎重な判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当事業年度の会社での不正な財務報告の判明を受けて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>当事業年度に判明した会社における不正な財務報告への対応</p> <p>（1）会社の社内調査委員会が実施した調査に関して、事実関係を網羅的に把握するため、社内調査委員会の作成した調査報告書の信頼性を下記のような観点で評価した。</p> <p>社内調査委員会のメンバーの能力 社内調査委員会の独立性（客観性） 社内調査委員会が行った調査の範囲（過年度財務諸表に与える影響評価含む）、実施した手続、調査結果及びその根拠の妥当性 社内調査委員会による調査結果について、監査証拠としての利用可能性の評価</p> <p>（2）本事案と類似した取引の有無を確かめるため、実施された社内調査委員会の以下の調査結果の評価を行った。</p> <p>アンケート調査の内容や対象の網羅性、回答の状況について評価した。 本事案の特性を考慮された類似した取引である可能性ある取引の抽出基準（調査の範囲）、抽出された取引に対して実施した手続、調査結果及びその根拠の妥当性</p> <p>（3）当該不正な財務報告の判明を受けて期末監査計画の見直しの要否を検討し、その対応として、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>統計的サンプリングの手法により抽出した売上債権残高及び仕入債務残高について、販売先及び仕入先に対する残高確認を実施した。期間帰属に関する強い監査証拠を入手するために、確認基準日は3月末とした。</p> <p>会社が会社の調査委員会による調査期間対象外となっている第4四半期連結会計期間を対象として実施した本事案の特性を考慮された類似取引の抽出基準（調査の範囲）、抽出された取引に対して実施した手続、調査結果及びその根拠の妥当性を検討した。</p> <p>会社が自主的に行った確認基準日を3月末とする販売先への確認結果を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。